

平成 2 7 年第 1 回定例会

予算審査特別委員会会議録

(平成 2 7 年 3 月 5 日)

栄町議会

## 予 算 審 査 特 別 委 員 会

### 議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 7 年 3 月 5 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

- 日程第 1 議案第 2 1 号 平成 2 7 年度栄町一般会計予算  
議案第 2 2 号 平成 2 7 年度栄町国民健康保険特別会計予算  
議案第 2 3 号 平成 2 7 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 2 4 号 平成 2 7 年度栄町介護保健特別会計予算  
議案第 2 5 号 平成 2 7 年度栄町公共下水道事業特別会計予算  
議案第 2 6 号 平成 2 7 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算

## ●総務常任委員会所管事項

### 出席委員（12名）

委員長	松島一夫君	副委員長	染谷茂樹君
委員	菅原洋之君	委員	大野徹夫君
委員	橋本浩君	委員	金島秀夫君
委員	藤村勉君	委員	山田真幸君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	大野博君

### 欠席議員

なし

### 出席委員外議員（1名）

議長 大澤義和君

---

### 説明のため出席した者

参事兼総務課長	長崎光男君	財政課長	中澤寿司君
企画政策課長	新村政美君	税務課長	垣沼伸一君
住民活動推進課長	藤代斉君	会計管理者	塩田一雄君
消防長	奥野三男君	消防防災課長	高塚茂明君

---

### 出席議会事務局

事務局長 湯原国夫君 書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（松島一夫君） ただいまから、予算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（松島一夫君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本予算審査特別委員会は、議案第21号、平成27年度栄町一般会計予算、議案第22号、平成27年度栄町国民健康保険特別会計予算、議案第23号、平成27年度栄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第24号、平成27年度栄町介護保険特別会計予算、議案第25号、平成27年度栄町公共下水道事業特別会計予算及び議案第26号、平成27年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算、以上6件についての審査を付託されております。

まず、審査方法につきましては、すでに配布されております「予算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき本日から2日間にわたり、各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。

初めに、担当課長から関連する質疑項目について、質疑通告順に従い、委員ごとに一括して答弁を得て、その後、再質疑については委員ごとに一問一答で行います。質疑回数の制限はございません。また、全委員の質疑通告に対する質疑終了後、通告以外の質疑の時間を設けます。ただし、この場合は1委員3件以内とします。

なお、3月6日の経済建設常任委員会所管事項の審査終了後、町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長との本予算に関する全体質疑を予定しておりますので、申し添えます。それからもう1点でございますが、既にご案内のとおり本日と明日の2日間、庁舎内のエアコンが作動しておりません。今日は陽がさしておりますので凌ぎ易いと思いますが、万が一、明日、天気予報によると曇りで、気温は下がるということでございます。その場合は膝掛けあるいは防寒着等の着用を認めます。

それでは初めに、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、住民活動推進課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び他の常任委員会の所掌に属さない事項につきまして審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願いいたします。

答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。また、委員各位の再質疑にあってもポイントを絞り簡潔にされるよう併せてお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。始めに、通告2番、山田 真幸委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。垣沼税務課長。

○税務課長（垣沼伸一君） おはようございます。それでは早速、山田議員のご質問にお答えいたします。予算書のほうは11ページになります。1・1・1個人住民税の減額についての

質問でございますが、まず、基本である個人住民税の予算の算定につきましては、均等割プラス所得割で、そのうち所得割の算定につきましては、前年度の決算見込み額掛ける過去3年の決算の平均伸び率で算定しております。ただし、平成26年度予算については、平成25年決算書の収入額でもわかりますように、当初予算を大きく上回る収納額となっており、予算作成時においても例年以上に高い収納率であったことから、本来よりも高めの伸び率を用いて算定したものでございます。なお、これらの要因は平成25年度から開始した県への徴収委託や町内の徴収強化の対策によるものと思われまます。しかしながら、平成27年度予算につきましては、ここ数年の生産年齢人口の減少などに鑑み、2年連続で高い伸び率を用いることはせず、本来の算定方法である平成26年度の決算見込み額掛ける過去3年の決算の平均伸び率によって堅実予算としたものでございます。この結果、平成26年度と平成27年度予算に差額が生じたもので、何か特別なことがあったという訳ではございません。なお、個人住民税の今後の見通しについてですが、現在の生産年齢人口の減少が続く現状におきましては、非常に厳しいものがあると考えております。今後は町の定住・移住施策の促進による成果と国のアベノミクス効果による経済成長を期待しているものでございます。

以上答弁とさせていただきます。

○委員長（松島一夫君） 長崎総務課長。

○参事兼総務課長（長崎光男君） それでは私のほうから、予算書27ページ共済費の追加費用の内容についてということで、ご説明を申し上げたいと思います。本件につきましては、地方公務員共済組合法が昭和37年12月1日に施行されておりますが、施行日以前に地方公務員だったかたにも法施行後との均衡を図るために、以前の方々についてもその期間を組合期間として算入いたしまして、年金を支給するというようになっております。ただ、原資となる財源がございませんので、追加費用というような形で全国の自治体が負担しているという内容でございます。毎年度総務大臣が、追加費用率というものを定めまして、4月1日における全職員の給料総額を1.2倍して先ほど申し上げました、総務大臣が定める利率を乗じて9月に支払をしているものです。なお、平成27年度につきましては、前年度と同様に3.49%を見込み算出しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 私からは工業団地拡張事業、公有財産購入費と補償補填及び賠償金について、その箇所と内容ということでお答えさせていただきます。予算書については166ページ、最後のほうになりますが、こちらにつきましては公有財産、町有地の売却、場所については全員協議会で皆様にお渡しした、買収予定地と日本食研との間に緑道がございまして、そちらを想定しております。併せて、補償補填及び賠償金については、平成27年度以降予算が可決されましたら、そちらを委託ということで調査をかけまして、それぞれの個々の

賠償とか補償というものが算定されるということで、まだ個々の内容等については今後の調査の結果を待つというような形になっております。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 答弁が終わりましたので、山田委員の再質疑を許します。山田委員。

○委員（山田真幸君） 予算の前年度比減額の6,198万5,000円の件に関して、今の人口の対策が上手くいけば減少していくというお答えでしたが、これはもうしようがないというように思っています。実際の話ね。主旨は平成25年度と平成26年度が増だったのに何故かなというところだったのです。これはこれで課長のお答えが明快だったのでこれでよしといたします。次に、総務課長の回答もわかりました。次、財政課長の矢口の工業団地の件ですが、将来5年以内で終了という見通しですよね確か。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） おっしゃるとおりです。そのように説明もしてますし、そのような考えで今後やっていく予定です。

○委員長（松島一夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） これに関してはまだ不確定要素が将来5年の中でかなり多いという説明だったが、だいたい今の農振の網というのがそんなに早く取り払えるのかなという気がするのですよ。今まで歴代の町長なども団地を造る時もかなり御苦労されて農振の網はね。だから、そのへんの見込みがあつての5年なのかどうなのかというのがこの質疑通告を出した時に聞きたいと思って今回あげたのですが。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村 政美君） それでは私のほうからお答えしますが、農振の関係については、4ヘクタール以下ですと千葉県知事の許可を、了解をとれば良いということなんです。それ以降になりますと今度は関東農政局の許可を取らなければいけないという部分がございますので、今回の部分については農振の農用地の除外にあっては千葉県知事の認可をいただければかまわないという免責要件になっていますので、5年でできるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 山田委員。

○委員（山田 真幸君） 了解しました。

○委員長（松島一夫君） これで山田委員の通告に対する質疑を終わります。次に、通告3番菅原洋之委員の質疑通告に対し答弁を求めます。垣沼税務課長。

○税務課長（垣沼伸一君） 菅原委員のご質問にお答えいたします。予算書のほうは先ほどと同じ11ページになります。始めに、委員からのご質問は、4税目の減額の要因についてということでございますが、1・1・1個人町民税につきましては先ほど山田委員にお答えした内

容と同様となりますので、割愛させていただきます。

続いて1・1・2法人町民税、1,771万4,000円の減額要因につきまして、こちらは平成26年度の制度改正によりまして法人税割が12.3%から9.7%に引き下げられたことにより、その影響をうける平成27年度予算を減額したものでございます。

続きまして1・2・1固定資産税、2,027万9,000円の減額要因につきましては、平成27年度は3年に1度の評価替えの年度である、特に家屋につきましては評価替えの年度に評価額の減額を行うことから、前年度比較で約2,000万円の予算を減額したものでございます。

続きまして1・5・1都市計画税696万2,000円の減額要因につきましては、固定資産税と同様ですが、3年に1度の評価替えに伴い、市街化区域内の家屋について減額を行うため前年度比較で、約700万円の予算減額をしたものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 消防防災課の質問なんですけど、私のほうから皆様にお詫びということで、資料「当初予算案について」の中でこれから答弁するんですけど、修正をお願いしたいと思います。17ページ、34番、新規事業消防防災課こちらの中で上から3行目ですが、H27、3397となっておりますが、こちらを324万7,000円に修正をお願いしたいと思います。それと、その右側、県補助、2分の1補助ですので、この1698が1624でお願いいたします。その下、事業内容、避難所整備に係る備品整備3247こちらが3097になりましたので、修正よろしいでしょうか。よろしくをお願いしたいと思います。

私からは以上です、申し訳ございません。

○委員長（松島一夫君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） それでは予算書73ページ災害軽減対策事業、地域防災計画に基づいた防災備品整備とは、というご質疑にお答えいたします。地域防災計画の中で災害時要援護者の安全確保対策で、避難施設等の整備で災害時要援護者の避難生活を支援するための資機材の整備に努めることとなっております。そういった中、今回、平成27年度千葉県補助金としまして新規で千葉県地域防災力向上支援補助金というものができました。その中で避難環境の整備分野というのがございます。避難所の要援護者対策がメニューとしてございます。現在のところはまだ大枠ではございますが、今後、細かいメニューを示していただけるということ聞いております。そういった補助金を活用しまして今回2分の1の補助金で整備するものでございます。主だったものとして避難所に車椅子、簡易トイレ、体育館等の中で使えるパーソナルテント、簡易担架といった備品をしていきたいということで、予算計上をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 答弁が終わりましたので、菅原委員の再質疑を許します。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 税務課のほうでお聞きいたします。個人住民税の町税のほうは先ほど山田委員が聞かれていますのでよろしいと思います。法人税のほうで算定割というかパーセンテージが変わったというところでお聞きしましたけれども、町で法人というところで店などを畳んじやったとか倒産したなどの要因とかも含まれてはいるんですか。

○委員長（松島一夫君） 垣沼税務課長。

○税務課長（垣沼伸一君） お答えいたします。今回の予算の減額につきましては、平成25年度の法人税を納税いただいた事業所の所得割部分について2.6%引き下げて予算措置をしたということで、事業所が増えたとか減ったとかという部分については昨今、町内においてはさほど多くありませんので、その分は予算には加味しておりません。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 固定資産と都市計画税は3年度ごとの評価額の算定があり下がっているというところなんですけれども、それも個人税のほうも一緒に考えてよろしいんですか。結局、先ほど生産年齢のかたが少なくなってきたとおっしゃっていた部分と、町から出ちゃっているかたもいらっちゃって、個人税が少なくなってくることはわかるんですけれども、固定資産の状態、評価額が下がっている部分と、元々ある固定資産、土地・建物の評価額が下がったこともわかるんですけれども、それはまた3年後に評価額が変わって上がってくるということも考えられるんですか。

○委員長（松島一夫君） 垣沼税務課長。

○税務課長（垣沼伸一君） 固定資産税の評価額につきましては、制度上、適正な時価ということで定められております。従って、土地の評価額につきましては国の地価公示価格並びに県の基準地の価格ということで新聞紙上でも公表されますけれども、昨今、ここ近辺においては地価が下落しておりますので、その地価の今後の価格の動向によって当然、土地の評価額は上がったり下がったりしていきます。現在のところ、土地も本来、3年に1度の見直しなんですけど、下落が続いているということで土地については毎年度、時点修正ということで評価額を下げさせていただいております。ただし、家屋については3年に1度の減額ということで、その部分を今回、予算に反映しております。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員、よろしいですか。

○委員（菅原洋之君） わかりました、ありがとうございました。

消防のほうなんですけれども、先ほど中澤財政課長のほうから、のところを一応、聞こうと思っていたんです、最初に。ここの計算の部分が違うんじゃないかなというところも聞こうと思ったんです。それと、この防災備品というところで先ほどテントだとか担架だとかそういう物



を整備していきたいというところで、場所的にはいま9箇所ですか、施設として学校だとかふれプラだとかそういう所にありますけど、全体でこれだけ300万円位で間に合うんですか。それだけの量というかそういうのが整備できるんですか。

○委員長（松島一夫君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） この備品類、補助金がついて整備出来るということであれば、現在、防災倉庫を設置している箇所が役場の車庫前だとか、酒直小学校、竜角寺台小学校、布鎌小学校、栄中の空き教室になってございますが、その5箇所の倉庫がございまして、そちらに整備するような形になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） これは備品とはまたちょっと違うところでお聞きするんですけども、今現在、学校施設の中に防災というわけではないんでしょうけど、昔、井戸みたいなものが何箇所かあるらしいんですが、その辺のところも防災としての整備を今後なされるような計画や考えはありますか。

○委員長（松島一夫君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） 現在のところは、ありません。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 今のところないということなんですけれども、今、私が質問したことで検討などはできますか。

○委員長（松島一夫君） 高塚消防防災課長、その井戸の存在というのは確認しているんですか。そういう事実はご存知ですか。

○消防防災課長（高塚茂明君） 今ここでははっきりとは、個人的には把握してないところです。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員、その井戸の存在を確認していない以上は、この質問は無理ですね。

○委員（菅原洋之君） わかりました。

○委員長（松島一夫君） 他に、これでよろしいですか。

菅原委員の通告に対する質疑が終わりましたが、1点、高塚消防防災課長に委員長のほうから確認させていただきたいんですが、少年消防クラブ育成の準備として消防団員による火災予防に必要な知識や技術を各小学校に出向き指導訓練するとございますが、消防団員に対する事前の講習等はお考えですか。高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） この部分については、これまでも防災訓練等でも消火器の指導とかをやっていただいておりますので、そういった部分も含めて事前に消防団員にご理解

いただいて、どの程度の規模になるか、全くいまのところはわかりませんが、そういった形で少しずつ進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（松島一夫君） ありがとうございます。

次に、通告4番、戸田栄子委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。垣沼税務課長。

○税務課長（垣沼伸一君） 戸田委員のご質問にお答えいたします。戸田委員のご質問につきましても先ほど山田委員と菅原委員と重複していると思われる部分が多いことから、たいへん申し訳ありませんが説明のほうは割愛させていただきたいと思っております。後ほど何かございましたらご質問のほうでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） それでは私のほうから15ページ国庫補助金の総務費国庫補助金の関係でご説明をさせていただきます。3,613万円の減額のございですが、特にこちらで関係しております社会資本整備交付金が平成26年度は8,321万6,000円であったものが平成27年度3,520万円で4,800万円の減額となっております。これは皆さんご存知のことですので、安食駅の南北自由通路エレベーター設置事業、これを平成26年度に6,491万6,000円の世界資本整備交付金を見込んでおりましたので、それが平成26年度で事業終結したことが大きな要因として、今回、前年度に比べて減額になっているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 予算案の5ページを見ていただければと思います。3番目のふるさと応援寄附金事業、質問である15万7,000円に対しふるさと応援寄附金の今年度予算、120万円となっておりますが、15万7,000円につきましては平成26年度、ふるさと寄附金をしていただいたかたに対する謝礼品として15万7,000円を計上させていただいております。こちらについては寄附額の約1割ということで、例えば2万円でしたら2,000円、コシヒカリ10キログラムでやっておりますが、平成27年度につきましては3割ということで、平成27年度は400万円が目標ということで、非常にノルマが。それで、今までは税額控除が1割程度でしたが、平成27年度から税制改正でその倍で約2割まで可能だということで、町でも少しでも謝礼を3割程度まで上げて少しでも多くのふるさと寄附金をお願いしたいということで120万円を計上させていただいております。議員の皆さまにも何度かお願いしておりますが、ふるさと納税の協力者の紹介、平成27年度は400万円ということになっておりますので、更にお願ひしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（松島一夫君） 答弁が終わりました、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 歳入の質問については2人の議員からも出てましたので重複する点は

省きますが、ただ1点として、人口によるものということが1つのネックになっているとは思いますが、それでも町としては定住・移住促進事業で、徐々にその成果が表れてきているという中で、町税個人税が昨年比6,198万5,000円というのは金額的にどうなのかなという感じで質問をしたんです。当然、定住・移住促進によって、予定よりはなかなか物事進まない点があると思いますけれども、その成果が次年度予算の中では、当然生かされてくると思うんですが、その辺の関係で減額6,198万5,000円をもう少し肉付けして教えていただきたいと思います。

○委員長（松島一夫君） 垣沼税務課長。

○税務課長（垣沼伸一君） お答えいたします。金額的に、約6,000万円ということで、かなり減額した様子が感じられたと思いますが、山田議員のご質問にお答えいたしましたとおり、平成26年度予算が作成時においていろんな施策の関係で非常に収納率も伸びていたという部分があって、平成26年度は結構、拡大予算であったかなという部分がありますけれども、平成27年度につきましては本来の算式によって当初予算については堅実な予算にしたという差異でございまして、現実には決算等でご報告になるかと思っておりますけれども、もう少し予算よりは当然上がってくると思いますので、最初の段階で本来の算式によって計算させていただいたということでご了承いただければと思います。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 担当課長の説明でそういう点があるのかなというのはわかりますけれども、しかしそれにしてもこの6,198万5,000円というのは金額的にはちょっと多いかなと思ったその根拠が、平成26年度決算の中で収納率とか明らかになってくると思うんですけれども。収納が上がっていても当初の平成26年度予算組んだときよりは今の現時点で収納率が上がっていないという結果を踏まえて、今回の予算編成になっているというふうにとりましますけれども。それでは現状として6,198万5,000円となった根拠というのは、収納率が主に収納率の具合からみて前年度対比が出てきているのかどうか。

○委員長（松島一夫君） 垣沼税務課長、誤解のないように説明してください。垣沼税務課長。

○税務課長（垣沼伸一君） 基本的な算式につきましては、収納率を最終的に掛けるのではなくて、過去3年の伸び率の平均を掛けています。そうしますと収納率自体は平成25年も決算でご説明しましたとおり、伸びております。平成26年も現状では昨年度より低下はしておりません。現状維持のような形になっております。ただ、徴収率ではなくて伸び率で算定したということで、その辺の収納率ではないということだけご了解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員、ご了解いただけましたか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。それでは次の質問に対する再質問を行います。

同じく税務課長にお尋ねします。法人税の関係ですけれども、昨年比1,771万4,000円

ですけれども、今、法人税、色々景気の問題は難しいですし個々の会社による色々な事情もあると思うんですが、その辺を平成26年度と比べて平成27年度予算については1,771万4,000円減額した根拠をもう少し詳しく。事業の伸び、いわゆる工業団地などの関係もあって法人税の関係がなかなかこれは厳しいのかなと思うんですが。根拠についてももう少し肉付けをお願いします。

○委員長（松島一夫君） 垣沼税務課長。

○税務課長（垣沼伸一君） 先ほど山田委員にご説明いたしましたとおり、昨年、国のほうで所得割が税率の改正がありまして、企業につきましては特に企業景気が下がったとか事業収入が減ったという部分ではなくて、平成25年度の結果に基づいて、平成26年度、企業からの決算報告があって、それに基づいて税率を掛けて税額を算定するわけですが、税率自体が下がったという部分のみで、今回1,700万円を減額させていただいたわけなんですけれども、特に町の中で大きな企業である部分等について、平成26年10月以降に事業を開始したものが平成27年11月に決算報告をされて、それに基づく税額の減額部分ということでご理解いただければ一番わかりやすいのかなと思います。特に、大きな企業の決算期が平成27年11月頃行われるということで、それらを含んだ部分が減額の大きな要因でございます。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。それでは歳出のほうにうつりたいと思います。財政課長からお答えいただいた新たな町の活性化事業ですけれども、今までふるさと創生に対し応援してくださった方のお返しというか、それに対してのお礼として10%だったのを金額相当の30%に上昇する、お礼の幅を広げるってということで、それはそれでそうすると多くの方が協力してくれるってことに結びつくとは思いますが、ただ金額的に、当初、平成26年度から27年度に比べては当然ふるさと創生として歳入として予定されるのが、かなりの金額増なんですけど、どんなふうに、これを達成するためにももちろん個人個人、我々議会の協力も当然必要ですけれども、町としては、これを達成する方法としてどんな事を平成27年度、この予算達成のための骨組みというか、思いというか、手立てを考えておられますか。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 栄町、平成27年度は3割ということでお話をさせていただいておりますが、自治体によっては7割だとかというところで、この間もNHKで放送されておりましたが、町税分以上をふるさと寄付金で集めてしまっているようなところも、小さいところですけどもそういうところもあります。前も一般質問等でもありましたけれど、最終的に寄付金の方が多ければ良いのかという、謝礼品を8割とか9割やっても少しでも残れば良いのかっていうような自治体間の競争っていうか、それがどうなのかっていうような議論もありまして、ただ今回も3割まで上げますが、先ほど言ったように6割、7割上げてとにかく集めよう

っていうところもありますし、ただ率だけじゃなくて栄町のふるさと産品もうまく活用して地域の活性化に繋がるようなものを謝礼品として出していきたいと考えております。また、4月1日の広報にも栄町の謝礼は今度、こういうものである程度いろいろアイデア出して検討して4月1日の広報に出したいと思っています。併せてホームページにもアップして少しでもふるさと納税に繋がるような形で色々アイデアを練って、今そういうような外部に発信していきたいというふうには考えております。

あと、税制が変わりまして、控除額が倍になるというのがありますし、寄付をされた方は確定申告をしなければならぬという、通常あまり確定申告ってやったことない人は面倒くさいっていうことで、二の足を踏んでいるかたもありましたが、今後、直接、居住の自治体にふるさと納税されたところから書類が送られて個別の確定申告は必要無くなるという方法になりましたので、非常に多くの方がふるさと納税はやりやすい形になりますので、そういうのも含めて少しでも謝礼品を多く、金額の率を多くしたいということで、この予算を計上しております。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 国をあげてふるさと納税に対して色々な配慮をされているんだなというのはわかりますけれども。ちなみに、先ほど課長が答えたところによっては特産物、特に海の海産物とか色々あります、テレビでも観ましたけれど7割くらい返済しているとか。ただ、それは遠い、また違う自治体の状況だと思うんですけども。担当課としては栄町を中心としたこの近隣の状況などもお調べだと思うんですが、これに取り組むには平成27年度予算の中でそういうものをどう生かしていこうかというお考えがあると思うんですが、そういうデータとかお知りでしたら教えてください。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 近隣の状況ということですね。調べた時点がちょっと前なんですけど、印西は調べた時点では謝礼品等はないということでしたが平成27年度からは何かをお返ししたいと。白井もなかったけれども平成27年度からは何か返していきたいと。酒々井も品物は返してませんが、平成27年度以降までは確認していないんですが、現時点ではそういうものはやっていない。印旛郡の中でやっているのは成田・佐倉・富里・八街・栄が平成26年度中は確かやっていますが、今度、そういう控除だとか増えたので、多分、ほとんどの自治体が謝礼品という対応は取ると思います。栄町は職員で 受付等やっていますが、自治体によっては専門業者をお願いして、謝礼の受入れから商品の発送、全て業者をお願いするというところも自治体によってはあります。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ありがとうございます。かなり、各自治体によっては差があるのだなと、私も本日の質問の中では勉強になりましたし、逆に納税者にとってもプラス面も出てくるということも新たにわかりましたので、大変勉強になりました。以上で私の予算質疑を終わら

せていただきます。

○委員長（松島一夫君） これで戸田委員の通告に対する質疑を終わります。以上で通告に伴う質疑を終わります。

これより通告以外の質疑を許します。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 一つだけお聞きしたいんですけども、22ページ町債のところ、総務のほうで安食周辺ユニバーサルデザイン推進事業のところ、160万円出ているんですけども、今現在、そのユニバーサルデザイン推進事業というところでどの辺までできてきているのかということと、この町債で出している部分で何をやられるかを教えていただけますか。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） これは歳入の中身ですか、それとも事業の内容ですか。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 事業内容も含めて。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） 平成27年度に予定している事業としましては、駅周辺としては観光情報の案内板の設置とかあるいは駅周辺の案内板の設置、公共施設の案内板等の設置を今、予定しております。これまでは駅周辺ですので、全体的な部分としてやっておりますので、平成26年度にやりました安食駅のエレベーター設置事業等についてもこの中で該当している部分として事業を実施しているということでございます。ですから平成27年度は先ほどご説明した事業について実施をしていくということでございます。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） その部分で、ロータリーの整備、設計という部分が今年度ありましたよね。その辺の進捗状況とかは。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） これも何回も皆さま方にご説明させていただいているんですが、昨年、駅の使っているバス会社あるいはタクシー会社等を集めさせていただいて意見交換をさせていただきました。一番重要なのは、駅の入り口のところの信号があるんですが、あそここのところどうしても通勤・通学時間帯で車が混んでしまうという部分がございますので、関係機関の方々もあそこを何とかしてほしいという部分は出ておるんですが、なかなかどのような形をすれば一番良いのか結論が非常にに出にくい。といいますのは、ちょうど駅から降りてくる階段がございますが、あそここのところどうしても近くに皆さん停めてしまうので、その辺を何とかしないと駅の解消にはつながらないのかなと。田中のほうからきまして駅に曲がる時にちょうどあそこにちょっと出っ張っている部分があるんですが、あの辺を何とかできないかということについて、これから公安委員会のほうと色々お話をしていかなければならないと認識しております。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員、よろしいですか。ほかに、戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 地方交付税について担当課長にお尋ねします。当初予算、平成26年度と比べての減額1,162万円、これは補正などで対応というか国のあれが変わるとは思うんですけども、ご承知のように国でも予算、地方交付税だけで約6,064億円ですか、国家予算が減っていますよね、前年度予算で。この影響を受けているのか、それともこれは当初ということであるのか。と言いながらも栄町は大変、交付税の割合も大きいですし、頼るところも大きいので、その辺の見通しをお聞かせください。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 地方交付税については、今おっしゃったように国のそもそもの枠がある程度昨年よりもかなり減額されております。ただ、その原資となる法人税の割合だとか所得税だとか市税だとかの率を若干変えまして、安定財源、地方交付税の基となる財源を安定的な財源に変えるということで今、各種の税率を変えている中で平成27年度については大幅な減額がなっている。今後、それらの税額等が上がれば交付税も若干変わるかもしれませんが、その分についての対応としては臨財債だとかそういうところに対応はしていきますが、栄町は若干、対前年度と比べると減額ということで、全体から見れば他の自治体から見ればそんなに減っていないのかもしれませんが、今後また国勢調査だとかあると人口も減小していますので非常に今後については厳しい数字になってくるのかなとは思っています。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そういうことになると思うのですが、しかし減額で当初で1,162万円ということは交付税だけで減額1,000万円以上超えている。ただ、見通しとして今課長がおっしゃいましたけど、これは見通しですから、将来、人口が減っていくということはかなりのウエイトになりますけど、それでも前年度比よりは前の年より人口も増えているわけですから。国の動向によるということですね。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） この数字は、歳入の見込み等は県の市町村課等のヒアリングも受けてある程度このくらいはくるだろうという額で、ある程度、予算ですので、それを過大には見込んでいないということが一つです。

○委員長（松島一夫君） よろしいですか、戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。

○委員長（松島一夫君） 他に質疑はございますか。山田委員。

○委員（山田真幸君） 19ページの財産収入のことについて2つあるんですが、16款財産貸付収入、平成26年度に比べて平成27年度945万5,000円増を見込んでいますが、これはどこなのか、内容ですね、どの辺なのかこれが一つです。あと20ページ財産収入

16款、前年度に比べて6万3,000円の減ということなのですが、前年度の予算額と平成27年度ほとんど変わらないということは、これは平成26年度で売れなかったのかというその2点です。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 順番変わりますが、不動産売却収入、特にここだということではないんですが、財政課で売却可能な土地をホームページ等にもアップしておりますが、何筆かあります。そちらを売っていかうということで最低、1年間でこれくらいだという目標も含めての数字です。ですからどこを売るというような具体的な場所等は今のところはありません。ただ小さいところは、必要だから売ってくれというようなところは今も話がありますが、まだまだこの数字に追いつくようなところではありません。あくまでもこれくらいは売りたいということで予算計上で、歳入が不足してはまずいのでとにかく1,000万円以上は売りたいということで担当課では考えております。

○委員長（松島一夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 売れなかったということではなくて、前年度予算ではこのくらい、これだけの売れるものがあるので、それをまた載せたという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 売るところは竜台で大きいところだと8,000平方メートル超えるものが2つとか、あと南ヶ丘にもありますし、非常に先ほども税の関係で土地の評価が下がっているということで売値もどんどんそれぞれ鑑定すると下がっているところではありますが、とにかく売却可能な土地については有効活用して、売却していきたいということでこの額を載せさせていただいております。あと、財産貸付収入につきましては、申し訳ございませんが個人・法人等で貸し付けている土地の貸付収入ということでこちらを計上させていただいております。申し訳ありません、再度お時間いただいて個別の数字を後でよろしければこういう席でまたご報告させていただきたいと思っております。

○委員長（松島一夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 増額になっていますよね、平成26年度より平成27年度のほうが945万5,000円貸付が。これだけ前年度より見込んだってのは何かということなのでその辺、本日、よろしく願います。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 今日、すぐ確認させていただきます。

○委員長（松島一夫君） 後ほど、後刻お願いいたします。他に質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（松島一夫君） 他に質疑がございませんのでこれで総務常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部のみなさまがたご苦労さまでございました。ここで11時01分のご



います、9分間休憩いたします。11時10分から教育民生常任委員会所管事項の審査を行います。

午前11時01分 休憩

## ●教育民生常任委員会所管事項

### 出席委員（12名）

委員長	松島一夫君	副委員長	染谷茂樹君
委員	菅原洋之君	委員	大野徹夫君
委員	橋本浩君	委員	金島秀夫君
委員	藤村勉君	委員	山田真幸君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	大野博君

### 欠席議員

なし

### 出席委員外議員（1名）

議長 大澤義和君

---

### 説明のため出席した者

参事兼総務課長	長崎光男君	財政課長	中澤寿司君
住民課長	西城猛君	健康保険課長	小出善章君
福祉課長	埜寄久雄君	教育総務課長	杉田昭一君
参事兼学校教育課長	並木進君	生涯学習課長	鈴木隆君

---

### 出席議会事務局

事務局長 湯原国夫君 書記 野平薫君

○委員長（松島一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先程の休憩前に 9 分の休憩、11 時 10 分と申しあげました。ほとんどのかたが遅刻でございます。委員長をないがしろにしないように、委員長非常に不満でございます。会議に入る前に先程の山田委員の質疑に対する中澤財政課長の答弁を求めます。中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 土地建物貸付収入の中で同額になった主な要因ということでお答えさせていただきます。すでに何度もお話しもした中で、北辺田小と酒直小が平成 27 年度から廃校ということで、その跡地にいろいろな団体等が入ることを予定しております。そちらに対しての貸付料ということで計上させていただいております。シルバー、ほがらか、アグリということで貸付料をそちらから入ってくることを見込んでの予算となっております。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 山田委員よろしいですか。それでは、これより教育民生常任委員会の所管であります住民課、健康保険課、福祉課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関連事項について審査いたします。ここで執行部の皆さまがたにお願い申し上げます。答弁は的確かつ簡潔さらに平易にお願いいたします。それでは、質疑通告順に従い委員ごとに質疑を行います。はじめに通告 1 番、高萩初枝委員の質疑通告に対し一括答弁を求めます。鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） それでは予算書 88 ページ、スポーツによる地域活性化推進事業の具体的な事業内容についてお答えいたします。こちらの主要事業のほうの 19 ページの 40 番になります。こちらのほう、スポーツを通じた健康づくり推進事業 680 万円ですが、国の、スポーツによる地域活性化推進事業のスポーツを通じた健康づくり推進事業補助金ということで 100% 補助活用しまして、1 つ目として、地域健康づくり活動支援事業で、高齢者の健康づくり活動を支援するための地域健康づくり教室を一応予定として 5 団体位を目安に年 2 回ずつ行いたいと思っています。

また、二つ目として、健康運動教室活性化支援事業で、健康増進を図るため健康運動教室を月 1 回程度で、年 12 回程度を行いたいと考えております。

3 つ目としまして、スポーツ体験教室参加促進事業で、スポーツ活動の実施率を高めるため、誰もが参加できるスポーツ体験会を年 2 回程度行いたいと考えております。

4 つ目としまして、スポーツ健康増進大会の開催で、特定検診の参加者をはじめスポーツによる健康づくり活動を推進するため、スポーツ有識者等を招いてのスポーツイベントを体育協会のほうに委託しまして、年 2 回程度実施したいというふうに考えております。この事業実施にあたりましては生涯学習課のみならず福祉課、健康課それから体育協会それと順天堂大学等で良く内容を検討しまして実施し、町の健康づくり事業に沿った事業を行っていきいたいと考え

ております。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 私のほうからは113ページの国保健康事業についてお答えいたします。113ページ、114ページ同じ項目がございます。あわせまして3,430万2,000円になります。これ3,420万円と書いてありますが、あわせると3,430万2,000円になりますので、それについてお答えいたします。

まず始めに113ページの1,764万2,000円についてご説明申し上げます。賃金、報償費、需要費、役務費、委託料、使用料等計上しておりますが、委託料について詳細に答弁させていただきます。1,485万2,000円を計上しております。特定検診委託、これ集団の部分で784万2,000円、それから個別検診で70万8,000円、その他データ管理委託料として25万9,000円、あわせて880万9,000円となっております。なお、特定検診につきましては、平成27年度から腎臓機能検査としてクレアチニンの検査を追加しております。それから特定保健指導委託として604万3,000円を計上しております。内訳は、特定検診受診者のうち保健指導対象者を190人と見込んでおまして、積極的支援あるいは動機付支援のかたを保健指導していく経費でございます。その他は血液検査等の委託費を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 予算書134ページの介護予防事業から説明を申し上げます。まず、委員会前に資料のほうお配りしてございますので、細かい人数ですとか場所、箇所数については確認をしていただければと思います。なお、私からは主なものについて説明を申し上げます。まず、大きく一次予防事業と二次予防事業に分かれております。一次予防事業につきましては一般の高齢者のかたを対象にしたもので、3つの教室等で構成してございます。脳健康教室、こちらは2箇所延べ24名の見込みでございます。続きまして、いきいき広場、こちらにつきましては、各全小学校区6地区で延べ600名の参加見込みでございます。認知症サポーター養成講座につきましては、延べ220名の受講を見込んでございます。

続きまして、二次予防事業でございます。こちらは特定高、いわゆる特定高齢者、特に介護予防が必要なかた等に対する介護予防事業でございます。こちらのほうが基本チェックリストの実施が650名になってございます。続きまして通所型介護予防事業につきましては、事業名がにこにこ健康塾とすこやか健康塾、こちら回数がちょっと異なりますが、延べ25名の利用を見込んでございます。

続きまして、予算書138ページ生活支援体制整備事業でございます。その前にもう一つすみません。戻りまして、介護予防事業の地域介護予防活動事業補助金につきましては、平成

26年度3箇所各5万円の15万円だったものを、平成27年度におきましては5団体に2箇所増という形で計上させていただいております。

続きまして138ページの生活支援体制整備事業でございます。こちらにつきましては、内容でございますが、こちらは生活支援団体の協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置を通じまして生活支援介護予防サービスの提供体制を整えるものでございます。平成27年度の内容につきましては、こちらの協議体を設置しまして、年4回の会議の開催を予定してござ

います。それから生活支援コーディネーターを任期付短時間勤務職員で1名の配置を及びそちらの研修等の経費を予定してございます。なお、こちら準備の段階でございますので、外部講師を招きまして各生活支援団体等のかたと一緒に研修を2回予定しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 一括答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） お願いでございます、まず最初に、予算の質疑ということで資料などをお願いした場合は、きちんと課長さん達に伝えて資料配布を是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。審議資料として事前に通告いたしましたので、今後ともよろしくお願ひいたします。では再質に入りたいと思ひます。

最初にスポーツによる地域活性化推進事業ということで、新規事業で今年度、国からの100%助成ということで、そういう内容でございましたが、それで伺いたひのですが、今、やっぱり医療費とか介護費で財政を投入するよりは、住民の側から見ればやっぱり生き生きと健康で過ごしたいというのひ、みんなの願ひ、町の願ひでもあります。そういう中で各担当課でいろんな事業やっておりますが、特に、今年度、国の助成金を頂ひてやる事業もすごく大事だと思ひますので、すみません、それでちょっとお聞かせ願ひたいと思ひます。1つ目には高齢者の分ひで地域健康づくり活動支援事業ということで100万円、680万円の中の100万円をそちらに投入してやりたいということでございました。これ地域健康づくり活動支援というこいう内容なのひですけれども、5団体位で年2回ずつ予定ってこれ、ということはどういうことを言っているのか、何を聞きたいのかと言うと、要するに場所はどこでどんな活動を想定されているのか、1回10万円なんひですよ、だいたいこよう逆算しますと。これについてどのぐらひを今、想定しているのかちょっとお聞かせ願ひたい。

○委員長（松島一夫君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） 大変申し訳ございませんけれども、基本的に680万円という補助金枠というのひ、国の方から1団体あたり700万円位だということひ確認してござりまして、なんとかそれを確保したいということひ、ある程度こいう事業ができるのひじゃないかっということひ、今回予算措置をさせていただいております。こいうことなので、その中で予算を取るうへで今後、補助、国の申請をするうへでも必要だっということひこ

うをとっておりますけれども、基本的には今後いろんな団体活動している高齢者の健康づくり教室とかいろいろやっているところも含めて、上手く調整して5団体に限らず必要なところがあればそちらにも金を付けていきたいというふうには考えております。積算の根拠として、今のところ、ふれプラで2団体、それから他で1団体が活動しているっていうことで確認できているので、そのほか2団体位は一緒にできるところがあるのかなということ、5団体を今回予定しているところでございまして、正確にこことこことこ、ということではございませんのでよろしくお願ひします。今後、協議して決めていきたいというふうに思っております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちょっと確認したいのですが、5団体、5団体と、まだよく内容が決まっていないのは理解しますが、活動場所としては、地域健康づくりですので、地域に出てやるものかどうかということと、町の方でもだいぶ健康づくり頑張っていて、その辺で各担当課とも連携して動く用意はあるのかをちょっと確認したいと思います。

○委員長（松島一夫君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） 場所はどこということは限らずやっている所に出向いていけるというふうに今のところうちの方では考えておりますけれども、まだ、国の方の要綱がきていないのではっきりしないところはあるのですけども。それからこの補助金があるので、いまやっている健康保険課とか福祉課の事業も単独でやっているベースも含めて、見直しをしながら、この事業も含めて活用できればなというふうには考えておまして、その辺は今後健康保険課と福祉課も含めて協議して事業を決めていきたいというふうに思っております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） せっかくいただけるものなので、有効に活用して町民の皆さんにそれが跳ね返って喜ばれるといいですね。それとすみません、もう一つなんです、スポーツ体験教室参加促進事業ということでお話ありましたが、誰もが参加できるスポーツ体験会を開催し、例えば担当課としてはどういうものを想定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） これもいろんなところでウォーキングとか色々ランニングとかやってるところもありますので、ウォーキングとかは誰でも参加できるので、そういう機会をできればいいのかなと思っているところがございます。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 最後もう一つスポーツ健康増進大会の開催ということで、こっちは大きな括りで400万程とっていますけど、これ大変いいあれで体育協会に委託ですか。どの位の参加者を見込んでこうやりたいのかどうか、そこをちょっと確認したいのですが。

○委員長（松島一夫君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） 大変申し訳ございませんけど、予算取りということでこうい

うかつこうでもらせていただいでて、ある程度結構、体育の関係とか有名な著名人をかけると講師料とか結構かかりますので、その辺も踏まえてこういう会を2回程度ということで、今のところ何百人集めるとかっていうところまでちょっと今のところ想定はしてございません。申し訳ありません。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 担当課が努力してね、国の予算を取り組んで町民の皆さんのためによい事業をやって下さるのはすごく嬉しいのですが、どうもPRっていうか、周知がね、もうちょっとしたほうが良いんじゃないかと感じるんですが、その辺もちょっと参考にさせていただけたらと思います。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。あの、国の補助金獲得のための設計図だと思って下さい。鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） わかりました。募集要綱等もこれからきまして、これから国の方に申請して、つきましたあかつきにはこういうことで幅広くみんなに周知しましてPRを努めまして、なるべく多くのかたに参加していただけるように努めたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（松島一夫君） 藤村体協課長、何かありますか。どうぞ発言を許します。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 非常にあの補助金制度の期間がなかったのですよ。ただ100%国の補助金を使うために取りあえず間に合わせるためにこれ作って、今から本当に決まった時点で、今からです、きちっと周知して人を呼ぶような形にしますので、取りあえず本当にこの補助金の期間がなくて、よく逆に私から言えば100%この補助金もらってくれたなと思いますので、そういうことです。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員、そういうことでご理解いただけましたでしょうか。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 担当課長にうかがってそれは重々承知の上、せっかくいただいたものなら多くの町民にその効果っていうか、そのほうが良いと思ってそれで言いました。周知っていうかPRはよろしくをお願いします。

○委員長（松島一夫君） 今後に期待するというので。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 次は国保でしたね、課長が縷々説明をくださってるのですが、一つ確認としては、平成26年度に比べて平成27年度予算は増えているというのは、腎機能の検査を含んだ特定健診が実施されるのと合わせて、短期人間ドック助成制度の対象医療機関の拡大ということでもいいですか。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 申し訳ございません。短期人間ドックの部分、最初の答弁で漏れていまして申し訳ございませんでした。改めて114ページ短期人間ドック関係の助成金

について説明させていただきます。114ページでございます。1,654万1,000円計上しております。契約医療機関、今現在3医療機関でございます。成田赤十字病院、それから北総栄病院、龍ヶ崎済生会病院、これらにおいて短期人間ドックの費用に対して助成金を行っております。人間ドック費用につきましては7割の助成をしております。それから脳ドックは5割助成という形で行っております。利用出来るかたは、国保税の未納があるかたは駄目です。未納がない人というふうにさせております。それから脳ドック単独では基本的には認めておりません。ドック併用の受診という形で脳ドックは認めているということでございます。それから人間ドックの受診環境を整備するということで、償還払い制度を平成27年度は新たに設置したいという考えがございます。周知の関係がありますので平成27年5月頃から実施したいというふうに考えております。償還払いの助成は基本的には7割、それから脳ドックは5割、基本の割合は同じでございます。ただし、限度額を設定させていただきます。限度額3万円ということで設定しております。平成27年度は39人分、117万円を計上させていただいております。償還払いの対象医療機関、これは基本的には千葉県内の医療機関ということで限定させていただきます。なおかつ千葉県の共済組合が各医療機関と契約しております。その医療機関と同等の医療機関で認める方向で考えております。人間ドックについて補足説明として、以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 課長すみません。大変勉強不足でちょっと言いにくいのですが教えていただきたいのですが、ただいまの説明の中で脳ドックの対象医療機関の拡大ということで説明がございました。補助対象は理解したのですが、償還払い制度を導入して県内の医療機関でこれを実施したいと、39人分予算確保してあると、限度額3万円ということで、この辺をもうちょっと噛み砕いて制度そのものから説明を教えていただければうれしいですが。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 委託医療機関で人間ドックやりますと、全部で6万円から7万円位かかります。その7割ということになりますと、多分3万円以上、4万円とか5万円の助成金になるのだと思います。それを全部の医療機関認めていったら大変な金額になるので、一定の限度額を決めて、契約医療機関以外の、例えば千葉の山王病院とかそういう所でも人間ドックやっていますけれども、人間ドックをやっている医療機関で人間ドックを受けて、それを領収書として持ってきていただければ、後で町のほうから3万円以上かかっている部分の7割及びその限度額3万円と言う部分で判断して最高で3万円を助成していくという事業で展開していくということです。これは基本的にやはり、早期発見をして重症化予防に繋げるというような意味合いで、受診環境を整備する必要があるだろうということで新たな制度として考えておる事業でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。



○委員（高萩初枝君） 内容を理解できましてありがとうございます。要するに自分が勤務して、ちょっと栄町以外で勤務してたところで人間ドックかかっていた場合、お仕事辞めちゃうとどうしても今までだと3医療機関しか人間ドック助成できなかったものを、そうではなくて千葉県内ならどこでも人間ドックやっているのは、自分がかねてかかっていた病院も含めてそこで人間ドックが受けられるようになるということで、そういうことですね。住民のかたにとってはよいことですね。3つよりもできるようになる。ただちょっと償還払いが面倒くさいですけどね。わかりました。それともう1点おうかがいしたいのですが、特定検診の未受診者への受診勧奨とか生活習慣改善のための個別支援の集団教室の実施なんてあるのですが、今、実際に特定検診の平成26年度の受診率とかはどのようになっているのでしょうか。それから、平成27年度はその受診率っていうのですか、上げるために特にこんなふうに改善したいとか、そういうのあるのでしょうか。あともう1点はやっぱりそれをやるためのマンパワーっていうのは確保されているのでしょうか。その辺をちょっとお伺いしたいのですが。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 特定検診の受診率からちょっとお答えいたします。平成26年度ですね、特定検診の集団の受診率24.45%です。それから人間ドックを含めましての受診率としては合計で31.43%です。これは、国が求めている数字よりも低い数値になっております。国の数値は多分45%位になっているかと思いますが、最終的には60%目指しなさいよという話になっているのですが、平成26年度の数値と比較しますと低い状態になっております。これをやっぱり受診勧奨して受診者を多く増やすということをやっているかききませんが、なかなかその特定検診を受診していただけるかたが増えないというのは、一つはやはり人間ドックを受診して人間ドックのほうに移行していることと、それからかかり付け医にかかっているということで、そういう状況だから特定検診をしなくてもいいっていうようなそういう考えで特定検診を受けないとか、あとは仕事を持って、忙しくてなかなか特定検診に行けないとか、そういう理由がございます。やはり先程申したとおり早期発見のためには検診をしていただければいけないので、引き続いて電話勧奨なり以前の特定保健指導対象者も含めてですが、電話勧奨して受診勧奨していくと、それから今、糖尿病予備軍の支援事業やっております。今言ったように特定検診によって数値の悪いかたについては特定保健指導をして、ヘモグロビンエーワンシーの数値が6.5以上のかたは必ず医療機関に受診しなさいというような話で保健指導させていただいております。それから予備軍のかたについては、数値が上がらないように保健指導して、食生活、それから運動そういうものを継続するような、そういう指導をして重症化予防に努めているところでございます。

○委員長（松島一夫君） いいですか。全部答弁終わりましたか。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） よくわかりました。やっぱり専門職の皆さん含めてよくやってくださってます。今後ともよろしくお願いします。次に移ります。次は介護予防の関係で、答弁あり

がとうございます。それで資料いただいたのがすぐなのでちょっと見てられないんですが、一つ確認したいんですが、介護予防の関係で一次予防についてはちょっと予算が増えていますよね。プラス74万ですか。2次予防についてはマイナス110万円なのですが、これはもう1回ちょっと説明をしていただきたいのですが。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） こちらの減につきましては二次予防事業の対象者把握事業の中で医師の診断を義務付けていたものが、今回厚生労働省から義務付けがなくなりましてチェックリストのみで出来るということになりますので、その分がそっくり減額になっております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員了解ですか。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それで介護予防の関係の一次予防なのですが、脳健康教室ですか、これが何ですか。二つって言ってましたっけ。いきいき広場と認知症サポーターってことなのですが、こういう中で、やっぱり地域におりますと高齢者が増えているのが目に見えるのと、その中で特に認知症の方が増えてきているのですよ。こういう中で、このままいったらどうなっちゃうのだろうそういう危具がされる中、ちょっと順番変わっちゃいますけども認知症予防のサポーター講座を220名受講見込みというふうにこれやっていますけども、これは平成27年度は具体的にどういうふうに教室とか展開される用意があるのでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） まず、1つ目が従来やっておりました行政出前講座として地域に赴くもの、それから各種NPO法人との団体等から要請に基づいて行うもの、町から今回平成27年度積極的に行うものは企業等の社員等のかたにサポーターになっていただくような活動も力を入れていきたいと考えております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私その中で気になっているのは、町の地域包括とか社協とか、今頑張っていて認知症サポーター養成講座開いてくださっているのですよね。そういう中で認知症ってこういうものだよと理解はできるのです。あともう一つ大事なのは理解と的確な対応です。こういう中で驚かせないとか、急がせないとか、自尊心を傷付けないとか、これがポイントだと理解しておりますが、ちょっとそれで感じたのはサポーター養成講座やって知識を得ます、それを各地域に帰ってそういうかたがいればやっぱり具体的に対応です、そういうとき例えば話しても認知症のかたですから、あのどこかへそのまま出かけていっちゃう恐れもあるし、そういうときやっぱりどうしたらいいかまで繋げて、やっぱりやらないとその講座そのものがいけないんじゃないかと、ちょっとこんなふうを感じるのですけども。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 言われるとおり必要性は十分認識してございますが、今回、認知症サポーターというのは、あくまでも見守りですとか、普段すれ違ったときに話し合う、とい

うときに認知症の特性をまず知っていただくのが先決。こちらを増やしていこうというのが第1段階でございます。ただその後、直接そういうようなかたの訪問ですとか、そういう形にまではなかなかいけないので、そういうかたについては引き続き介護予防事業ですとか、そちらのほうの担い手のほうの要請で確保していきたいというふうには考えております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 考えていらっしゃるの理解できるのですが、私言ってるのは勿体ないってことです。要するに、養成講座受けて知識も詰め込んで対応の仕方も教えていただくのですが、それがやっぱり各地域に出ると、なんかそういうのがあった場合とか、見かけた事例とかありますよね、そういうときやっぱりどこかにこう連絡入れて、こういう人がふらふらしてましたとか、そういう情報ってすごく大事なのと、あともう一つ思ったのは平成27年度は出前講座とかNPO法人とか、あと企業、社員に対してやりたい。確かにお店なんか行ってもね、わかんなくなっちゃうのですね、そういう時、例えばナリタヤとかマルエツとかの社員のかたがそれを養成講座で学んで、それを活かして認知症のかたの手当てをしていただけるのは、すごくよいことだと私も思います。この辺はよろしくお願ひしたいと思います。もう一つ、一次予防の関係でいきいき広場なのですが、6地区600名見込みと、これ具体的にどんなふう考えているのですか。

○委員長（松島一夫君） 桒寄福祉課長。

○福祉課長（桒寄久雄君） まず6地区につきましては、これらは小学校区、全小学校区で実施ということです。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 小学校区了解しました。具体的にこのいきいき広場を担当している健康保険課のほうでどういうふうに平成27年度は対応されているのか、ちょっと対応しようとしているのかお伺ひしたいのですが。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） いきいき広場の開催予定は、平成27年度は町側が計画しているのが8回程考えております。それは健康づくり推進員と一緒に地域に出向いて、いわゆる介護予防に繋がる運動とか栄養とかそういうものを皆さんに知っていただく、あるいは運動していただくとか、そういうことを継続してやっていきたい。それとできれば今年度はサロンのほうも各地区ありまして、そちらのほうとの調整をして一緒にその辺の要介護予防ですか、それに繋げていければということで考えております。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 平成27年度、予算的にはどうなのですか。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 予算的には99万1,629円を予算計上させていただいております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） これもやっぱり専門職の皆さん大変頑張っているじゃないですか、喜ばれてるのですが、確認したいのですが、町としては年に8回やりたいということで、ちょっとお伺いしたいのですが、これ均等にすると各地区だいたい介護予防のいきいき広場は各地区平均に年に8回位やるように進んでるということではよろしいですか。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 町が主催するのは全体で8回を考えておりまして、あとは健康づくり推進員が単独で各地区で実施するものもございます。そうすると各地区それぞれ8回やっているとありますし、10何回やっていると出てくるかと思えます。町としては全体として、その地域に学校区ごとやっていますから、8回というのは、2回から3回位になるので、そういう形で町の事業としては位置付けているということです。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 次年度からの要望、平成27年度からなるべく専門職のみなさんがたが出向いてやってくださっているのは、すごく喜ばれてるんですね。そういう中で、福祉課にお願いなのですが、介護予防の最善されたのだと思うんですけども、地域包括の皆さん、だいぶ今忙しいんでしょうかね、そういう中で各地域のサロンに地域包括の皆さん出向いて住民の皆さんと接するのですよね。そういう時に、なるべく時間を、忙しいなか行って30分だけ講義して帰ってきたい気持ちはわかるんですけども、折角地域に出向くのならばやっぱりその辺の参加者と少し交流する時間も取れるような、そういうようなあれもお願い出来ないだろうかあと、私ちょっと見てて思ったんですがいかがですか。その30分なら30分だけで、すぐ忙しいから役場に帰って来ちゃうのですよね。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員、ご要望は良く理解できますが、本予算案が是か非かというところに絞ってできましたら質疑をお願いしたいと思います。今の要望聞いておいて下さい。次お願いします。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） これ新しい新規事業ですよね。こういうことでちょっとお伺いしたいのですが、ただいまの説明では今、生活支援体制整備助成事業ということで、今、あの協議会ですか連絡会ですか、1回始まっている中で平成27年度は年に4回会議をやるとこういうあれだったんですが、この連絡会にはボランティア団体含めて幾つの団体が参加してるんでしょうか。それと町がどういう思いでその協議会を運営されているのか、ちょっとその辺を聞かせていただければと。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） まず1点目の参加している団体というご質問でございますが、こ

ちら連絡会ということで自由参加の形を現在取っております。ですので、自分が思われるかた、通知は、町が活動されているのではないかと思われる団体にお知らせをさせていただきます。その他に私も参加したいってかたも広く参加を可能としている考えでございます。まずそちらのほうは1点でございます。2点目のですね、今後ですか、今後につきましてはその中から基本的にはボランティアをやっている個人のかた、あるいは今、介護予防事業をやっている事業者のかた等の参加を得まして、連絡会ではなく団体の協議会に発展させていただきたいと考えております。そのための会議の必要経費という形で今回要求をさせていただいたものでございます。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私が聞いていることは答弁では聞けないのですが、それで具体的に伺いたいのですが、生活支援コーディネーター任期付単時間勤務職員配置ということで、1年322万5,000円ということなんですが、このかたは具体的に非常勤かなんかの日々雇用ですか、なると思うのですが、具体的にどういうことをやられる業務内容なんでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 日々雇用というお話がございましたが、こちら任期付短時間勤務職員ですので、分類は一般職の職員になります。もう1点の活動内容でございますが、こちらは高齢者の日常生活を支援するサービスですとか介護予防サービスの体制を整えていくことを推進する活動ということで、具体的にはNPO法人の中で介護予防事業をやる団体の組織化ですとか連携ですとか、あるいは地域包括や医療機関との連携体制の構築のコーディネートをする1人という形で考えております。ただ具体的には国の行う養成研修を義務付けるという話がきておりますが、現在町で考えているのは社会福祉士の有資格者または同程度のかたでないと単純に介護予防の事業だけを知っているっていうかたでできるものではないのかなということ、今想定はそういう形で検討をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） あともう一つ聞かせて下さい。高齢者支援団体連絡会の研修会13万2,000円は、これどういうあれで使う予定があるのですか。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） こちらにつきましては医師のかた等で今、想定をしている金額でやっております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員よろしいですか。

○委員（高萩初枝君） はい。もういいです。

○委員長（松島一夫君） これで高萩委員の通告に対する質疑を終了いたします。ここで昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。1時30分になりましたら入口の施錠を行いますのでよろしく申し上げます。

午前 1 1 時 5 9 分 休憩

午後 1 3 時 3 0 分 再開

○委員長（松島一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。通告 2 番、山田真幸委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） それでは、説明を申し上げます。予算書のページが 1 5 から 1 6 ページの地域生活支援事業補助金等の内容についてご説明いたします。まず地域生活支援事業につきましては、こちらは障害者総合支援法に基づきます障害者への具体的なサービス事業でございます。幾つかありますが、代表例をあげますと 2 4 時間の相談を受けております一般相談支援事業委託、それから障害者のかたの日常生活用具の給付、修理等の事業でございます。それから手話通訳者の派遣、日中活動と介護者の支援のための日中一時支援事業、成年後見制度の申立て費用の助成等でございます。

続きまして、臨時福祉給付金事業費補助金の内容でございますが、こちらは今年度、実質昨年ですが行いました臨時給付福祉金につきまして、消費税の税率アップを先延ばししたことによりまして、その期間の低所得者に与える影響負担の軽減措置として平成 2 7 年度につきましても給付を行うものでございます。まず 1 人当たりが今年度と異なりまして 6, 0 0 0 円の予定でございます。基準日につきましては平成 2 7 年 1 月 1 日現在で栄町の住民基本台帳に登録されているものということになりまして、給付対象者が市町村民税均等割が課税されていないものということになります。ですので、今年度と同様に均等割課税者に扶養されているかたは今回の対象とはならないということでございます。見込みですが今年度 3, 0 0 0 人を見込んでおります。以上でございます。

続きまして、予算書の 1 2 9 ページの地域支援事業交付金の内容でございます。こちらにつきましては、午前中説明申し上げました介護予防事業のほかに包括的支援事業任意事業が含まれております。具体的には地域包括支援センターの運営に関する全ての経費が入ってございます。そのほかに平成 2 7 年度からは、こちら介護予防事業のほかに在宅医療介護連携推進事業ですとか、先ほど生活支援コーディネーターとございましたが、生活支援体制整備事業費等がこの事業に含まれるものでございます。こちらの経費に対する交付金となります。

なお、補足ですがこちらは基本的には平成 2 7 年度の介護保険総給付費見込み額の 2 % の上限額以内で実施ということになります。若干、包括的支援事業とは高齢者の伸び率に応じた限度額の上乗せがございます。

続きまして、予算書の 1 2 9 ページの地域支援事業交付金の金額が違うが国庫支出金と内容が同じかというご質問でございますが、こちらは一つの事業に対して国庫支出金と県の支出金でございます。なお、こちら補助率につきましては介護予防事業等につきましては国が 2 5 %、県が 1 2. 5 %、町が 1 2. 5 %、あと保険料が 2 2 %、支払金から 2 8 % というような財源

構成になっております。包括的支援事業と任意事業につきましては国の負担割合が少し多く39%、県が19.5%、町が19.5%、あと保険料22%というような財源構成で若干率が異なっておりますことを付け加えさせていただきます。

続きまして、歳出の介護保険特別会計になります。予算書138ページ、給与関係事業でございますが、一般職員1名は何を指し、目指すものは何かというご質問でございますが、こちらは生活支援コーディネーターの職員に関する事業費でございます。こちらについては先程も説明しましたが任期付短時間勤務職員1名を予定するものでございます。目指すものはということでございますが、こちらは職務として地域に不足するサービスの創出やサービスの担い手の養成などの資源開発を行う連携の体制作りを行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 答弁が終わりましたので、山田委員の再質疑を許します。山田委員。

○委員（山田真幸君） 収入に関してはご説明のとおりで良くわかりました。支出に関して、138ページは一般質問でもあげてありますので、そこで質問させていただきます。どうもありがとうございました。

○委員長（松島一夫君） これで山田委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、菅原洋之委員の質疑通告に対して答弁を求めます。並木学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（並木 進君） それでは歳入に関しまして予算書14ページでございます。学校給食費保護者負担金における前年度比較減額要因についてお答えを申し上げます。学校給食費の保護者負担金は平成26年度当初は7,504万2,000円です。平成27年度当初は7,100万7,000円ですので403万5,000円の減額となります。減額の要因は平成26年度に比べて平成27年度の児童生徒数55人の減少、教職員数25人の減少によるものです。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 続きまして私からは、予算書40ページ地域福祉推進事業に関するご質問にお答えします。まず備品購入費、バリアフリー対応車両の購入費についてでございます。こちらはコミュニティ助成事業を活用しましてバリアフリー対応車両を2台購入し、社会福祉協議会ですとかNPO法人等が実施する外出支援サービスの支援を担うものでございます。なお、貸出については無料対応を想定しています。こちらはバリアフリー対応車両、車いす委託仕様の車両2台を予定しているものでございます。続きまして予算書43ページ生きがい対策事業のシルバー人材センター運営補助金でございますが、こちらはシルバー人材センターの運営と充実を図るため補助を行うものでございまして、まず人件費分と管理費分につきましてはこちら各々人件費分が155万6,000円、管理費分210万4,000円ということで前年度と同額でございます。平成27年度からにつきましては事務所を移転する予定でござ

ございますので、そちらの経費を国庫補助基準額の中で助成をするものでございます。その分が210万円、前年と比較して増額になるものでございますので、運営、内容につきましては従来通りの形になってございます。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 答弁が終わりましたので、菅原委員の再質疑を許します。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 学校教育課のほうは子どもが減ってきてるところと、職員の数ということで了解しました。わかりました。ありがとうございます。それで再質の方のバリアフリー対応車両購入費ということで、それはコミュニティ事業ということで、補助対象で、補助金がきたら買えるということですよ。

○委員長（松島一夫君） 桒寄福祉課長。

○福祉課長（桒寄久雄君） その予定でございます。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 今回、町の広報紙に福祉車両の寄贈ってところがあって、1台そういうのがきている訳ですよ。それは社協にきているのですか、町にきているのですか。

○委員長（松島一夫君） 桒寄福祉課長。

○福祉課長（桒寄久雄君） ただ今のご質問の車両につきましては社会福祉協議会に寄贈されたものです。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 今現在ですね、社会福祉協議会のところで運行している車両って、今のあわせると3台位なんですか。それっていうのは町の所有になるのですか。それとも社会福祉協議会の所有で運行しているっていう、あれになるのですか。

○委員長（松島一夫君） 桒寄福祉課長。

○福祉課長（桒寄久雄君） 町が所有して無償貸与しているものは現在、車両名でいうとガイヤのみになります。今回新たに整備した分を含めてまた車両が増えますので、地域福祉の推進のために社会福祉協議会だけではなくNPO法人ですとかという形でちょっと対応できる範囲を広げられればなというふうには思っております。ただ詳細の事由につきましては導入、購入が確定してから詰めたいと思っております。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） なぜ聞いたかってところなんですけども、結局、今、使い勝手が悪いっていわれるところがあるんですね。社協さんが使ってる部分それと町がお願いしている部分っていう部分があって、ほかのかたが手を挙げてお願いしたときに使えないっていうのが多々あるらしくて、そういうところがあるので町が今回まだ2台、もう1台は現在あるっていうところで、あの運行に対して社協がイニシアチブ持つのか、役場として持つのかっていうところが、もうちょっと聞いたかったんですけども。



○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） まだ具体的に決定ではございませんが、基本的に、今ご質問にありましたとおり、運行が予約とかが先に入ってて使えないっていうのは把握してございまして、そのために今回コミュニティ補助金の活用を手を挙げたという状況でございますので、極力いつ必要な時にご使用ができるような形の体制がとれればということで考えております。こちら想定では、貸出が複数の窓口にあるとやはり借りるかたも混乱するので、窓口の一本化社会福祉協議会で手続きがとれるのが一番いいのかなということではございますが、あくまでもこれは決定ではございません。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） もう一個のほうで、シルバー人材センターの運営補助ってところで、今回、酒直小学校に移るとところで210万円それが計上されているんですね。前回のところで300万円位、前年度と比較して同じ額を計上しているってところで、このシルバー人材センターって半官半民みたいな状態でやられてるんですけども、今後シルバー世代っていうのが増えてくるって部分があるんですけども、これって多々言われてるところで栄町だけって訳ではないのしょうけども、成田だとかそういうところで同じシルバー人材センターが保険だとか、自分達の保険かけてる保険はそのシルバー人材センターが払っている。栄町の場合は個々の人達が払っているって部分があるんです。そういうところになぜこういうお金が入っているのかかわらず使えないのかなっていうのがちょっと一つあるんです。それと半官半民でやる部分でまたこの210万円という部分がその酒直小学校に移ってその使用料分の補填分ですよっていう個々の部分もあるのしょうけども、その辺があまりにもちょっとおんぶに抱っこかなっていう部分でちょっとお聞きしようかなと思ったんですけども。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 1点目のシルバー人材センターの半官半民で保険料の負担が他市の状況と異なるという部分ですが、シルバー人材センター自体が、町では支援は行っているんですが、基本的に一般社団法人という立場が大原則でございますので、それについては逸脱しないような形で今回の補助等もさせていただく予定でございます。当然公費の補助が付きまますので、その分につきましては、あくまでも国庫補助基準なかの用途にあわせたものに限りまますので、詳しくは成田市の状況とかわからないのですが、保険料の負担については当然事業費として収益の中からシルバーで出しているものなのかどうかというのは、私共把握していないのでちょっと名言は避けさせていただければと思います。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 私も社会福祉協議会のほうでいたときに、すぐ隣がシルバーで、例えば民間のかたがシルバーに事務を委託すると、事務費とかそれぞれのシルバーで率が違います。ある程度事務費が15%だとかとってるところはその分までシルバーで収益があるので

保険は払うとか、栄町は確か10%ですので、一般の事務のほうにかかるってことで個人の負担で保険料を入るとか、その辺についてはそれぞれのシルバーで利益率だとか単価も違いますので、個人が取る労働に対する対価っていうのも率が違いますから、その辺はさっき埜寄課長が言ったようにそれぞれで微妙に違うので、支払う保険料についてもどっちで対応するかっていうのも財源が結構しっかりしていればシルバーの方で出すってこともあって、様々で決まりがないってことだと思います。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員、本件、若干逸脱しておりますので適当に納めて下さい。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） すみません。そうですね、他の自治体云々っていう部分は別として、運営補助っていう部分が入るからにはやっぱり税金が入る、投入するって部分が国庫だとかそういうところあるんで、その辺も含めてもうちょい監査っていったらいいのか、何て言ったらいいのかわかりませんが、その辺はちゃんとしていただきたいなというところをお願いしたいと思います。

○委員長（松島一夫君） ただいまの要望はそのまま受けられるのですか、財政課長、福祉課長。答弁をお願いします。埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） ただいまのご質問で監査権限自体は国が直接現在もやっておりますので、権限としては間違いありません。ただ、補助金として町が出してる部分については当然町の方で監査もやって十分指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） よろしいですか、菅原委員。他にございますか。これでよろしいですか。これで菅原委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告4番、戸田栄子委員の質疑通告に対して一括答弁を求めます。西城住民課長。

○住民課長（西城 猛君） 予算書15ページ、14款国庫支出金総務費国庫補助金のマイナス3,613万円についてお答えいたします。住民課としましては、この中の番号制度導入にかかる補助金につきまして、ご説明をさせていただきます。平成26年度当初予算において総務費国庫補助金を304万9,000円計上させていただきました。平成27年度当初予算においては1,188万6,000円の増額で、予算書にもございますとおり、1,493万5,000円を計上させていただいております。内容でございますが、番号制度導入にかかる補助金として平成26年度既存システムの改修補助金を計上させていただきました。これは現在ある色々なパソコン上のシステムでございます。平成27年度でございますが、番号制度システム対応委託費及び地方公共団体情報システム機構に対する町の負担金に対する国の補助金でございます。それを今回計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 続きまして、予算書15ページ民生費国庫補助金の内、地域生活支援事業についてお答えをいたします。まず地域生活支援事業につきましては、障害者総合支援法に基づきます一般相談支援事業や日常生活用具の給付等の事業でございます。前段のマイナス3,019万2,000円でございますが、こちらにつきましては平成26年度に実施しました臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の分の減少分でマイナス2,800万円程、あと保育緊急確保事業補助金が国庫補助金から県補助金に変わったためのマイナス約500万円等によるものでございます。そのため今回の障害者に対する支援事業につきましては実質的に約370万円程の増額になっております。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○小出健康保険課長（小出善章君） 私の方からは120ページの後期高齢者医療特別会計の後期高齢者医療保険料の412万7,000円の減についてお答えいたします。これは保険料軽減対象者がまず増加したためということと、それからそれに伴いまして、保険料収納額が見込みよりも下がったということでございます。それに加えまして平成26年度当初見込み、これは広域連合の方で見込みを出しておりますが、それが少し大きく見積もったためという要因でございます。その一つの原因としては平成26年度から保険料改正が行われております。限度額、それから均等割、所得割が若干上がっているということで保険料の増収分があるだろうという見込みで大きく見積もったというようなことが原因だというふうに思っております。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 続きまして、予算書129ページの介護保険料についてのご質問にお答えをいたします。まず根拠につきましては、こちらは、今議会におきます議案第13号の提案理由の説明と重複する部分がございますがご了承をお願いいたします。まず始めにこちらの介護保険料につきましては、今回介護認定者数の増加、介護給付費や地域支援事業費などの増加を見込んで算出した額が月額4,935円、年額5万9,220円となります。次にこれに1号被保険者の負担割合の増が1%ございます。地域区分の上乗せ率約3%が改定されておまして、それに介護報酬の改定率マイナス2.27%の影響を反映して算出した額が月額5,130円、年額6万1,560円となります。更にこれに財政調整基金の取り崩しによる影響額を反映しますと、今回第13号の議案で提案させていただきました月額4,691円、年額が5万6,290円となるものでございます。

続きまして、町民への影響についてということでございますが、全体的に額の引き上げを行う訳でございますので、当然影響はあるものと考えます。保険料の段階設定にあたりましては、多段階か段階を細かく分ける対応ですとか、基金の取り崩しを行いまして、極力上昇率を抑えたところでございます。現状、県内54市町村のうち得ている情報では、17番目に低い額の

予定でございます。また、郡内の9市町の内ではちょうど中位の位置にあるものでございます。

以上でございます。

続きまして、予算書の43ページ、生きがい対策事業です、シルバー人材センター運営補助事業576万円の事業内容と高齢者生きがい対策の大綱についてというところについて説明いたします。シルバー人材センターの補助金につきましては、先程説明したとおり通常の人件費分155万6,000円と管理費分210万4,000円の366万円で前年度と同額でございます。それに新たな事務所の管理費分の210万円を加算した額でございます。後段の生きがい対策の大綱につきましては、こちらは先般全員協議会でもご説明しましたとおり町の後期基本計画の中に基本目標として位置付けをさせていただいております。生きがいを持って積極的に社会参加できる地域社会というような位置付けをさせていただいております。具体的には、今回策定中の高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画に理念として「いつまでも・いきいき暮らせるまち・さかえ」としてその中でシルバー人材センターへの支援を引き続き行う旨、位置付けをしているところでございます。

続きまして、予算書の44ページの障がい者の生活支援事業の充実の中のグループホームの現状と、平成27年度における取組についてご説明をいたします。現在、町内にあります障害者のかたのグループホームにつきましては1箇所のみとなっております。なお、こちらの施設については全て町外のかたが生活しております、栄町のかたは現在9名のかたが町外のグループホームに入居しているところでございます。場所につきましては、印西市に5名、あと以下1名でございますが成田市、匝瑳市、八千代市、袖ヶ浦市に各1名が生活しているという状況でございます。その中で平成27年度の取組については、現在、町内の障害者の支援を行っておりますNPO法人ねむの里が、従来からグループホームの設置を相談を町にございまして、町の方では土地の提供ですか、また町有地の活用とかも視野に協議を続けてきておったのですが、なかなか適地が見つからないということで、現在安食地区で1ヶ所、土地建物を購入してというような検討をされております。町のほうでも、極力国庫補助等を使っていただいて事業の推進をしたいということで、今年に入ってから町長も県へ行きまして補助申請した場合には適切に協力していただきたい旨の直接の働きかけ等も行っているところでございます。ただ、法人のほうで具体的にここはという状況ではございません。

続きまして、予算書47ページの病児・病後児保育の事業で事業内容と現状についてということでございます。まず病児・病後児保育につきましては、平成26年度につきましては最終的に3月からの実施ということになりまして、1ヶ月分の状況でございますが、平成27年度につきましては通年事業になりまして12ヶ月分の予算を計上させていただいております。具体的に現在の状況でございますが、現在利用登録という形を事前にしていただきますが、その登録が20名という状況でございます。ただ昨日までの、月曜日から実質3日間ではまだ利用者はいない状況でございます。そのような状況でございます。

○委員長（松島一夫君） 並木学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（並木 進君） 予算書77ページでございます。国際化に対応した人間教育事業につきまして、昨今の海外情勢の中で国内研修の発想についてはどうかというご質問にお答え申し上げます。近隣自治体では、中学生海外派遣事業の実施・決定を行っております。また子供たちも今回のオーストラリアへの海外派遣事業を大いに期待しております。現在のところ教育委員会では本事業を実施する方向で考えております。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 続きまして、予算書138ページでございます。生活支援体制整備事業の平成27年度における生活支援体制整備事業の説明ということでございます。こちらにつきましては、事業内容につきましては生活支援コーディネーターの配置を通じまして生活支援事業の担い手の確保に向けた取組を行うものでございます。平成27年度につきましては、現在の本年1月に実施しました高齢者生活支援団体連絡会を母体とした協議会を設置しまして年4回程度の会議を予定しているものでございます。その他、生活支援コーディネーターの配置に伴います人件費、研修費そして高齢者生活支援団体等を対象とした外部講師による研修会2回の講師を確保するための経費等でございます。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 一括答弁が終わりました。戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 歳入の方から入らせていただきますけれども、福祉課長から答弁いただきましたけれども、これはわかりました。3,019万2,000円の減額、これは生活支援事業の中で国との関係で、これは1回目の答弁でわかりましたのでこれは省略させていただきます。その後で、健康保険課長から保険料減額、これは結局、先程説明した中で、小出課長の答弁でわかりましたけれども平成26年度の当初見込みを大きく見積もったということで、今年度は平成27年度は平成26年度の大きく見積もった分の差額、減額ということでね、じゃこれは予算編成上の問題であって、特別、医療費だとか内容に大きく変化があったことではないということで確認しました。ありがとうございます。これは了解しました。それから次の質問ですけど、介護保険料については、これから議案15号で協議をする訳ですし、また卓上で色々と教えていただきたいことがありますけれども、介護認定者の問題もあるのですけれども、これは今本当に介護保険の問題が一番争点ですよ、どこの自治体も。だからと言ってこれが即、利用者への負担になっていいのかということが一番のネックだと思うのですけど、かと言ってこれは介護保険制度そのものができたときには本当にこれからの高齢者の将来に対するいろんな意味での期待もあった訳ですが、現実には厳しいということに対して町としても、おおもとは国に歳出のほうで出てきますけども、いろんな減額するんじゃなくて、施設への事業者への手当てを減らすとかそういうことじゃなくて増やしていけという行動を私は町長とともに声

を上げていくことだと思うんですけど。そのことについて、これをただこれだけかかるから保険料も上げるのだという考え方で行くのかどうか、今後それは今日町長と語りたい、明日になるのかも知れませんが担当課としてまずそのことをどのようにお考えか一つお聞かせ下さい。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 担当課の意見というのはちょっと難しいですから、基本的に利用者のかたが増えたり、サービスの質があがれば当然介護給付費総額が増えますので、当然適切なご負担をいただかないと制度そのものが維持できない恐れがございますので、非常に心苦しいのですが、ある程度国の制度の乗った形で今回見積もらさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。お互いに大変苦しいところですけれども消費税の増税分は福祉に使うのだという、国民を納得させた政府に対する声も議会としては上げて行くべきだということを再認識してこの項は終わります。歳出、歳入は終わります。それから事業のほうですけれども、生きがい対策事業ですけど、シルバー人材センターが場所をお借りしてるっていうことですね。今度は空き教室とかを利用してなるということは当然今の現状を、それを利用するとなると改築費っていうか、いろんな備品だとかその辺の費用は平成27年度予算で具体的にはもらわれているのかどうか、どういうふうか。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） まずただいまの備品等の購入でございますが、あくまでもシルバー人材センターは一般社団法人栄町シルバー人材センターという独立した法人でございますので、そちらの備品とか改修にかかる経費については当然法人が負担するものでございますので、町予算には一切含まれてございません。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員よろしいですか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。ただ、生きがい対策っていうのは大事ですけども、今、シルバー人材センターの、いわゆる生きがい対策事業の中での利用する側とそれから実際にその仕事をしているかたの中での状況を不満とかこういうふうにしてほしいとかっていう改善の声が、たぶん我々議員の中に聞こえてくるんですが、そういう問題について平成27年度、平成26年度の実績等を踏まえてそういう声を活かしていくという活動についてはいかがお考えですか。こういうふうにしてほしいとか、働く側それから利用する側の声それは掴んでおられますか。

○委員長（松島一夫君） ちょっと戸田委員。実は本筋からずれているんですけども。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。それでは予算書の44ページの障がい者の生活支援の

充実についてお尋ねいたします。今、県外にももちろんグループホームあって利用されてる、町内でも利用されているかたがいる中で、平成26年度の途中だと思いますけども、栄町の中に新しく土地付きグループホーム住宅、前新田地区に購入されました。もう購入決定してますよね。それについて、当然その建物の購入費それからこれから運営していくうえで色々経費がかかる訳ですよ。まず担当課長のほうもグループホームに対する国、県ですか、補助金ですか、立ち上げるときの補助金とか、そういう申請を受けるような姿勢をお示ししましたけれども、今、新しくもうすでにグループホーム6人、4人始めるにあたって町は平成27年度で早速もう始まるのですが、それに対する予算措置はどのようにされてますか。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） ただいまのNPO法人ねむの里への補助につきましては、今回協議の中で法人のほうから国庫補助事業は使わず早くオープンしたいとして、購入されたのではないかと思っております。ですので、基本的には国庫補助を含めた補助制度の対象にはならないものでございますので、非常に町からの補助も理由がたたないという状況でございます。ただ、入所されたかたの自立支援給付というほうにつきましては、新規のかたの入所分という形で障がい福祉計画に位置付けまして、今回そちらの支援給付金のほうには、当然入所者のかたの支援分は計上させていただいております。そのような状況でございます。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 国と県、国庫補助で県は別ですね、国庫補助を受けないっていうことは今の面積のクリアだとか状況では国庫補助は受けられないですか、採択されないのですか、それともほかの理由があるのでしょうか。一般質問になっちゃいますね、すみません。グループホームが具体的に町内にできて障がい者の方達が前進する方向に行ったらってことは、町としてもそれはねむの里の大きな功績があるのですけれども、建物そのものに補助がなくてすごくなって関心してるんですけども、そうするといろんな意味で歪がきて、これ取れるの、国庫補助貰えないと判断したんでしょうかね。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員この問題を打ち切って下さい。終わりですか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 最後にもう二つ残ってますね。国際化に対応した人間教育事業で教育委員会にお答えいただきましたけども、実施するのだという方向付けでお示しいただきましたけれども、今の昨今の情勢から見て、見合わせせているというふうに報告を受けてたものですから、これは実施する方向でっていうことだと、私はなぜこの予算、平成27年度でこの質問だったかという、伺いたかったのはせっきゃくこういう制度に対して子供たちは期待をしている訳ですよ、夢を描いている訳ですよ、それなりの予算も教育委員会として持っていていろんな事情で駄目になった場合のマイナス部分でしたら予算化、予算を活かして海外は保護者も心配な面もすごくあるので、海外実施は見合わせることもあり得るのかな。その分その予算や成果を子供たちのための成果を大いに評価して国内でのいろんな子供たちへの研修も不可

能じゃないのじゃないかと思ったものですから、ちょっと予算質疑の質問を出したんですが、そのほぼ方向性としてはどのくらいの割合なんですか。海外に、オーストラリアに。

○委員長（松島一夫君） 並木学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（並木 進君） 教育委員会としては100%行きたいと考えております。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 分かりました。教育委員会としては勿論日本食研との支援もありますけど、教育委員会としてはそうですけども、それはまだ100%その気持ちでおられるということで、100%っていうのは実施するっていうことで分かりました。

○委員長（松島一夫君） 並木学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（並木 進君） 実施する方向で今いろいろ進めているところでございます。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 一応そういう教育委員会の方向付けをお聞きしましたので、なにせ色々な保護者の方々にしましては、またそうは言ってもといういろんな部分があるので、それは慎重に検討していただきたいし、もし万が一どうしてもその方向が取れなかったら逆に切り替えの方向でも何%かのあれはあるのかなと思っておりますけども、国内に切り替えるとかね、分かりました。100%って聞いたので結構です。あと生活支援体制ですね、これは高萩議員もかなり重点的にお聞きしてますので、私も質問が重複した部分もありますので、特に福祉課は今、事業をたくさん抱えて期待も大きいですけれども、その任務も大変なことで頑張っておられると思いますので、是非住民の期待に答えて頑張っていただきたい。課長がおっしゃったようにこれからそういう育成していくとか、育てていくということも大事だと思いますけども頑張っていただきたいということです。それともう一つ病児保育、病後児保育のことですけども、水曜日は実施しないというのは北総栄病院の、病院が休みという関係ですけど、預けられるお母さんがたは土日は、それは一つのクリアして仕方がないと思いますが、平常の日で水曜日が無いっていうことに対する弊害はせつかく病後児保育を立ち上げて水曜日に対する手立ではどのようにお考えでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） ただいまのご質問と同様に、町でも当初基本的には平日5日間の実施を希望しまして医療法人側と協議を重ねてきたところではございますが、どうしても議員の皆様ご存じのとおり専門職の確保が非常に時間がかかっているとかがございまして、事業所、法人自体が休日で入院施設は活動はしているのですが、その他全て運営していないという状況なもので、どうしてもそこからスタートして状況を見ながら拡大できればというふうに町では法人のほうには伝えてはございます。まずスタートしてからということで考えております。



以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうですね、福祉課は病後児保育を取り上げてくれてこれまでも大変な努力をされてたのは存じておりますけれども、ここまでこぎつけてくださったってことは本当に前進ですし、働くお母さんを支援するっていう、そういう意味では本当に素晴らしい施策だと思っておりますので、と言いながらもう早速この平成26年3月から実施する訳ですよ。ですからその辺も踏まえて水曜日の問題、これから増えた場合子供たち、働くお母さんが病後児を預けたいというかたが、今20名の登録っていうことですけど、これが増えていった場合の対策とか、それも平成26年、平成27年度には大きくなっていくと思いますので是非、内容の充実のご検討をお願いして質問を終わります。

○委員長（松島一夫君） これで戸田委員の通告に対する質疑を終わります。以上で通告に伴う質疑は全て終了いたしました。これより通告以外の質疑を許します。野田委員。

○委員（野田泰博君） 今回の予算審議で非常にちょっとビックリしたというか、良い意味でビックリしたことがあるんで、それをもう少しもうちょっとお聞きしたいと思います。先ほど高萩議員が質問した88ページ予算書のスポーツによる地域活性化推進事業ということで質問されたときに、やっぱり体協の会長の方からも補助的な回答がありました。これは国が各自治体に何かそういうものがあつたらお金を出しますよ、っていうのがきたっていうのがちょっと聞いたのですが、それはいつ頃きた話しなんですか。それでってのは予算書にさっと載ったから、その素早さにビックリして、内容はとやかく言いません。会長からあまり内容のことはもう少し煮詰めてとにかく予算を取るために出したのだと聞いたので、こういうのは非常に素早いアンテナで素早く取ったなと感心してるんですけども、いつ頃きて予算書に載せられたんですかね。

○委員長（松島一夫君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） 国の方のスポーツに関する概算要求の中で、スポーツによる地域活性化推進事業という大枠が昨日で示されまして、その中にスポーツを通じた健康長寿社会等の創生と地域スポーツコミッションへの活動支援という2つの補助が出るというのが国のほうで示されましたので、それに基づいて国の方に確認したところ、そういう事業が今年度から新規にやるってことで聞きましたので、まだ詳しいそれに対してのこういう募集要項等もきてないんですけども、国のほうで1団体700万程度で33団体程度を予定しているっていうことで聞きましたので、それではうちのほうも早速100%補助ですので、何とか今やってる事業も含めて使えないかってことで今回急いで、こういうこともできるのじゃないかっていうことで予算を付けたところでございます。だからまだ詳しい応募要領が今月中旬ということですので、15日頃かその頃にくるのじゃないかと思ってるんですけども。

○委員長（松島一夫君） 野田委員。

- 委員（野田泰博君） いつ頃そういうのが示されて、その33団体予定というのは全国で33団体、それとも千葉県で33団体。
- 委員長（松島一夫君） 鈴木生涯学習課長。
- 生涯学習課長（鈴木 隆君） 国のほうでは全国で33団体くらいということは電話で確認したんですけど、ですから千葉県では1つになるのか2つになるのかちょっとわからないんですけども、昨年度から東京オリンピックの開催が決まってから国のほうでそのスポーツに対する補助金等が出てまして、今年度もスポーツフェスタってということで新規に新しい事業を興しまして、そういうのを見ていましたら、国のほうでその概算要求でそういう事業がありますので確認したところそういう事業があるってということで今回計上させていただいたところです。
- 委員長（松島一夫君） 野田委員。
- 委員（野田泰博君） だいたいいつ頃示されたんですか。
- 委員長（松島一夫君） 鈴木生涯学習課長。
- 生涯学習課長（鈴木 隆君） 国の概算要求ですので11月頃じゃないかと思うんですけども。まだうちは出してないので、これから、まだ国の方で募集も何もしてないので国ではこういう事業をやりますよってということしか出てないんです。それについてこれから手を上げてやるので、他の市町村は逆にいうと、やろうとすれば補正とかで。だから今の段階で当初予算ももっていないので、当初予算で予算をもっているところしかたぶん申請が出来ないのじゃないかと思われま。
- 委員長（松島一夫君） 野田委員。
- 委員（野田泰博君） ということは、これで予算で決まった段階でもうほとんど決まるということに理解して良い訳ですね。
- 委員長（松島一夫君） 鈴木生涯学習課長。
- 生涯学習課長（鈴木 隆君） 急な話なんで国のほうでもなかなか手を挙げてもらえるところが少ないみたいってことは言ってましたので、是非挙げて下さいってことも言われましたので、うちの方としては何とか680万円付けたいってことで今回当初予算もりまして、まあ最悪付かなかったことには事業は出来なくなっちゃいますけども、何とか680万円確保してまちづくりに活かしたいってことで今回もらせていただいております。
- 委員長（松島一夫君） 野田委員。
- 委員（野田泰博君） こういう紐付きでない補助金の急遽きたやつを受け入れて素早くプロジェクト創ってやろうよって案は、栄町非常に最近うまいって思うのですが、今年予算の中でそういう他にありますか。これすいません。これちょっと飛びますけども。
- 委員長（松島一夫君） 他にそのような例があればということに。中澤財政課長特別に許します。

○財政課長（中澤寿司君） 補正予算でこれほどこでもやっていて早い遅いってという事務的な手続きもあるかと思いますが、地方創生関係ではもう国の内諾がきたってということで、申請だすってということで決裁が回ってきています。あと消防の備品、先ほど質問もありましたけど、あと子ども消防隊だったかな、というような補助金も県の今期の事業であったことから直ぐ調べて予算編成して当初予算にもってあります。だから結構いろんなところでそういう情報つかんでくれってということでやっていますので。

○委員長（松島一夫君） よろしいですか。そういうことで何が何でもこの予算を通さなければならぬということですか。他に質疑ございませんか。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 福祉課にお尋ねしたいんですが、拡充事業ってということで保育サービス事業なんです、お伺いしたいのは保護者負担金、保育料ですね、この見直しを行って要するに保護者の負担の軽減を軽減しますってこういう内容なのですが、伺いたいのは保育料が全体の階層にわたって下がるのかどうかってということと、栄町の特徴として大体年収がどのくらいの世帯の人が保育、一番多く預けてるか。わかりますか、ごめんなさい言いかたが。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 全体に減額の影響が反映されるのかっていうところなのですが、だいたい階層によって反映する額は異なるんですが、基本的には全階層、少ないところは何百円とか、千円を超える部分まで月額ですね、影響があつて全体的には下がる。ただ国の基準額がございますので、一律でそこで切れて、動きようがないラインもございますので、その辺はちょっと非常に小幅なものになってしまいます。もう1点が階層ですか、ちょっと細かい基準が手元にはないので申し訳ないのですが、標準としている金額階層がございますがそれよりも栄町のほうがやはりそこが一番多いんですが、どちらかという低い階層よりはそれをちょっと上回る収入の階層のかたのほうが全体的に多いような傾向にございます。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） だいたい平均よりもちょっと収入が多い世帯、合算ですもんね、共働きが多いってことと、例えば保育園に2人とか3人を預けているような場合は、今回は、ちょっとこれは収入にもよるんですけどね、一般論でいうとどういうふうになるんでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 現在の制度でいきますと、上のお子さんが小学校4年生になりますと、例えば3人兄弟であっても2人兄弟というような判定されてしまうんですが、それでいきますと単純に小学校3年生以下のお子さんが3人いれば2人目のお子さんは基本的には半額、3人目のお子さんは100%免除になります。そういう制度になっておりますので一概にある所得階層のかたが、その金額を3人は払っているということでは、そもそもございませんのでご理解をいただければと思います。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員よろしいですか。他に質疑はございませんか。他に質疑

はないってということでございますので、これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さんご苦労様でした。次は明日午前10時から経済建設常任委員会所管事項の審査を行います。10時を過ぎた場合は施錠いたします。

---

◎ 閉 会

○委員長（松島一夫君） これをもって本日の会議を閉じます。ご苦労様でございました。

---

午後13時43分 閉会

平成 2 7 年第 1 回定例会

## 予算審査特別委員会会議録

(平成 2 7 年 3 月 6 日)

栄町議会

## 予 算 審 査 特 別 委 員 会

### 議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 7 年 3 月 6 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開議

- 日程第 1
- 議案第 2 1 号 平成 2 7 年度栄町一般会計予算
  - 議案第 2 2 号 平成 2 7 年度栄町国民健康保険特別会計予算
  - 議案第 2 3 号 平成 2 7 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
  - 議案第 2 4 号 平成 2 7 年度栄町介護保険特別会計予算
  - 議案第 2 5 号 平成 2 7 年度栄町公共下水道事業特別会計予算
  - 議案第 2 6 号 平成 2 7 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算

## ●経済建設常任委員会所管事項

### 出席委員（12名）

委員長	松島一夫君	副委員長	染谷茂樹君
委員	菅原洋之君	委員	大野徹夫君
委員	橋本浩君	委員	金島秀夫君
委員	藤村勉君	委員	山田真幸君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田榮子君	委員	大野博君

### 欠席委員

なし

### 出席委員外議員（1名）

議長 大澤義和君

---

### 説明のため出席した者

参事兼総務課長	長崎光男君	財政課長	中澤寿司君
環境課長	池田誠君	建設課長	早野徹君
まちづくり課長	木村達也君	下水道課長	近藤裕君
産業課長	古川正彦君		

---

### 出席議会事務局

事務局長 湯原国夫君 書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（松島一夫君） ただいまから、予算審査特別委員会を開会いたします。

---

◎ 開 議

○委員長（松島一夫君） 直ちに、本日の会議を開きます。本日は、経済建設常任委員会の所管であります、環境課、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項について審査をいたします。毎度のことでございますが、執行部の皆様方をお願いいたします。答弁は的確かつ簡潔に、お願い申し上げます。短い時間でいかに審議を伝えるかが答弁能力でございます。

それでは、質疑通告順に従って、委員ごとに質疑を行ないます。始めに通告1番、高萩初枝委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） それでは、予算書54ページになります。空地・空家の雑草繁茂対策事業、平成27年度の取組についてご説明いたします。平成27年度も今年度と同様に空地・空家の現地調査ということで、内容といたしましては、6月の初旬から現地調査を行う予定になっております。その後、6月下旬に一斉通知を行いまして、あとは個別指導ということで適宜やっていく予定になっております。予算的には雑草除去委託ということで40万円計上させていただいておりますが、これにつきましては、現在のところ誰の家をという限定ではなく、想定ということで、空地・空家だいたい2件位ずつを予定して代執行費用として計上させていただいております。それに伴いまして歳入の方にも40万円は計上してございます。それで私共のほうといたしましては、平成26年度の実績ということでちょっとご説明させていただきたいんですが、件数といたしましては252件という調査を行っております。そのうち172件が空地の物件になっておりまして、除草の完了は168件、未実施については4件ありました。そのうち1件につきましては代執行を2月12日に行っており、実質3件が未実施になっております。除去率としては約98%になっております。あと、未実施につきましては、皆様ご存知のように登記簿謄本は取れるのですが、移転しておりまして、住所地いくら追いかけても中々追いきれないと、あとまた、状況見まして、それによって代執行やっておりますので、まだそこまで至っていないということでご了解願いたいと思います。

あと追加いたしまして、空家につきましては、やはり150件の調査対象、その内44件が空家の物件になっております。除草の完了は44件中41件、未実施3件となっております。除去率につきましては94%、これにつきましては地主さんわかっております。今、指導しておりますので、指導に応じなければ最後には代執行になるというような形になると思っております。今、平成26年度の説明をさせていただきましたが、平成27年度も今年度同様に調査・実施をしていきたいと考えております。



以上でございます。

それでは、続きまして予算書55ページ、廃棄物資源化対策事業、廃棄物排出抑制推進事業についてご説明いたします。具体的な事業内容と積算根拠ということでございますので、お伝えいたします。平成27年度におきましては、新たなゴミの減量化対策事業として予算をいただきまして、6つの事業を行う予定になっております。1つとしては、生ごみの回収堆肥化モデル事業、主要事業の方にも書かさせていただいております。2つ目は、EM容器による生ごみの堆肥化モデル事業、3番目として剪定・枝雑草等の拠点回収モデル事業、4つといたしましては、集団回収の拡大ということで、ガラスと陶磁器等の回収の拡大、5つ目といたしましては、生ごみ処理機の電気式の購入の助成、6つ目といたしましては、EM容器購入助成ということで、5番、6番につきましては昨年度からやっておりますが、新規ということで2つ載せさせていただいております。

内容につきましては、1つ目の生ごみ回収堆肥化モデル事業につきましては、現在のところ、安食台地区をモデル事業地区として予定しております。50世帯の方に、現在可燃ゴミの中に生ゴミが入っているんですが、可燃ゴミの中から生ごみを別に出していただいて、それを回収し、堆肥化する事業を行う予定でおります。袋につきましては、ちょっと私サンプル持つてくるのを忘れちゃったんですが、一応、水とか強い光に当たりますと溶けてしまう。俗に言う皆さんご存知かと思いますが、以前、とうもろこしの成分で作るといって、自然にやさしい袋ということで、そういう袋をうちのほうで買まして、それを50世帯の方にお配りして、それを回収するという事業でございます。予定期間といたしましては7月から1月まで7ヶ月間を現在予定しております。予算的には生ごみを分別しておくコンテナボックスというものを今のところ3個程買まして、あとゴミ袋の購入費として50世帯、7ヶ月分といえますと約4,000枚近くなんですが、予備的に1,000枚位買っておきまして、それで5,000枚を購入する予定になっております。今度はその生ごみを回収するための収集運搬処理費として予算を計上し、合計として約73万5,000円となっております。

続きまして、2つ目のEM容器による生ごみ堆肥化モデル事業につきましては、竜角寺台地区をモデル事業地域として予定しております。これにつきましても50世帯の方にEM容器を貸し出しまして、ぼかしの肥料を支給いたしまして、堆肥化する事業を行う予定でおります。予算的にはEM容器の購入費分27万6,000円、だいたいこれは1世帯2個ずつ配布する予定でおります。ぼかし肥料につきましても7ヶ月分、約36万円ということで、合計63万6,000円となっております。

続きまして、3つ目の剪定・枝雑草等の拠点回収モデル事業ということで、家庭から出ます垣根とか草とか、そういうものを回収するというので、役場のあります安食台、竜角寺台コミュニティホールのある竜角寺台に大型のコンテナボックスを設置しておきまして、そこに皆さんに袋とかそういうものに入れなくてそこに投入してもらって、それをいっぱいになったら

回収するというような予定でおります。それもそのままクリーンセンターに行って堆肥化していくような形で今のところ考えております。これは予算的にはコンテナを2箇所に設置いたしますので、これを5月、6月、7月頃、春の1番草木が出るときにそれを設置しようと思っております。その経費としまして74万5,000円を計上させていただいております。

続きまして4つ目の集団回収品目の拡大ということで ガラス、陶磁器の拡大を行うものでございます。予算といたしましては、品目の処理費として約41万2,000円、あと団体と事業者の助成金として15万6,000円ということで、合計約56万8,000円となっております。

5つ目の生ごみ処理機、電気式の購入でございますが、これは本年度と同様に補助率は3分の2、上限は3万円といたしまして、予算は10台分を計上してございます。6つ目のEM容器購入助成につきましては、これにつきましても本年度と同様に補助率は3分の2、上限2,000円までということで、1世帯2個まで予算として10台分の2万円を計上してございます。それで具体的な事業ということで総合計で300万4,000円の予算を計上しております。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 早野建設課長

○建設課長（早野 徹君） それでは私から65ページ、町道維持管理事業についてご説明いたします。平成27年度の取組ということで資料を用意させていただきました。1枚目が道路修繕、交通安全の通学路整備それと旧まち交事業の道路事業3本の表でございます。その後ろ、地図にその位置を落とさせていただきました。道路舗装修繕工事につきましては1億2,557万2,000円の計上で、ここに示させていただいております15件の工事を予定してございます。

また、通学路整備につきましては、5,627万8,000円で、2番目の表、交通安全として表示してあります2段目の町道1005号線と町道1004号線の道路整備ということで予定しております。その他委託費も含めまして通学路整備の方については250万円を委託費で計上させていただいております。

その他、まち交の方については、町道整備事業の方になりますが、これについても6,700万円の計上で道路整備、600万円の計上で案内板を予定しております。総体的にこの事業につきましては、社会資本整備総合交付金を活用いたしまして国から補助金をいただいて整備費の財源を確保しておりますので、今年度において来年度の予算要求をしておりますが、補助枠の配分によっては若干計画が変わるかもしれないということをお含みおき下さい。舗装補修の方につきましては、路面がひび割れ率40%以上、概ねですけれども40%以上の道路を対象にして行っております。通学路整備につきましては教育委員会と他警察、学校等の合同点検によって危険箇所を抽出してそれに基づいて整備をするということにしております。

また、まち交につきましては、道路改良も含めて排水整備の必要な場所について予定をしております。先程言った、一番最初に言った道路の舗装修繕では排水整備は該当しませんので、そういった排水整備が必要な場所についてはまちづくり交付金の方のまち交事業の方で行っております。

続いて67ページ、公園施設魅力アップ事業で、資料の1枚目、一番下の公園長寿命化で来年平成27年度に実施しようとする公園のリストを掲載しております。一番最後の資料で、その位置を記させていただいております。この公園の更新事業、改修事業につきましては平成25年度に公園の点検を行いましてその危険度を判定しまして、危険なものから取り組むという方針で行う予定でございます。物につきましては、遊具を中心に行います。ブランコですとか滑り台といったものを改修していきたいと考えております。

ざっぱくですが以上です。

○委員長（松島一夫君） 早野課長、この一番下の公園長寿命化の資料ですけれども、最近ブランコと言うのですか。新しい言葉じゃないですね。早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 失礼しました。

○委員長（松島一夫君） 答弁が終わりましたので、高萩議員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それでは、空地と空家の雑草の関係ですが答弁ありがとうございます。それでちょっとお伺いしたいんですが、大変除去率というか達成度が高いですよ。感心しました。いかに頑張ってやってるか、指導しているかが数字から読み取れます。本当にお疲れ様です。それでちょっと教えていただきたいのですが、雑草除去委託、具体的には代執行費用なんですけど4件予定していて空家と空地ですね、トータル40万円ということなんですけど、ということは1件当たり10万円、これ10万円というのはだいぶ高いように思うのですけれども、その辺はどのような計算式というか積算していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 本来、行政のほうで行う場合、見積りなどをもって安いほうっていう形でやるのが普通の一般的なものなのですが、この代執行に係る草刈りにつきましては、安いからうんぬんではなくて平方メートル180円位ですかね、あと何月何日代執行ということで日にちが決まりますので、業者さんにその日に必ず何人ともってもらうしかないんで、その分割高になります。ですからちょっと一般的な草刈りよりも高いなというふうに感じますが、そういうような意図的なものがありますので高くなっているのが現状でございます。ですから、実際やったときに面積とか色々な状況によって金額が多分変動して、まあ高いんですけどそういう変動になると思います。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 栄町の代執行費用が特に高いというそういう訳ではありませんよね。

○委員長（松島一夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） そういう訳ではございません。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それでまた教えて貰いたいのですが、まずお金の関係なんです、今年も去年も代執行されておりますが、ちょっと町として心配なのは代執行費用がきちんと回収されるかどうかなんです、それはどうですか。

○委員長（松島一夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 平成25年度にも1件代執行行っております。平成25年度中には支払われなかったんですが、平成26年度の歳入として全額入っております。先程言ったように平成26年度はこの2月12日に実施したばかりで、3月12日がとりあえず納入してくださいよという日にちになっておりますので、まだ納入されていないというのが現状で、私どもといたしましては税と同じような感じで、納付されなければ納付通知を何度も何度も請求していきたいと考えております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 踏み倒されないようにしっかり回収する方向で、担当課も努力しているということは確認できました。最後になりますけれども、代執行というのは色々手順踏んでもやらなくてやらなくて最後に行政として刈って費用もらうというあれなんです、代執行された空地や空家はその後適正に管理するようになっているのでしょうか。そこを確認してこれは終わりましょう。

○委員長（松島一夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 平成25年度の例をみますと、完全なのか、どうかってのはちょっと言えないんですが、その方は今年度自分で刈りに来ておりました。横浜の方から何日もかけて自分で刈りに来ていたってのが現状でございます。だから自分でやったもんですから、日数かかって皆さんにご迷惑かけてしまった感はあると感じております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます。代執行の効果というものが出ているということですね。ありがとうございます。次、ごみ関係に移ります。ごみなんです、生ごみ回収堆肥化モデル地区ということで安食台地区を予定しているということでございます。この件でお伺いしたいんですが平成27年度モデル事業としてEMもそうですけど、7ヶ月実施ということなんです、事業者へ委託して回収した後はどうされるのですか。生ごみのとうもろこしの袋の関係は。

○委員長（松島一夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 生ごみ回収堆肥化モデル事業の方につきましては、運搬費、生ごみ処理費ということで見てますので、それは業者をお願いしてありますので、それは業者さんの方で堆肥化してもらって、それは業者さんがどう処分するのかっていうのはちょっとはつき

り分からないんですけども。そこまでやっていただくという形で予算化してしておりますので、これが今後どのように大きくなっていった場合に、それが本当にはけるかってのは今後モデル地区ということでやりながらですね、出口の部分ですね、その堆肥をどう使うのかとか、そういうものは色々考えていきたいとは考えております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 課長、この生ゴミの堆肥化っていうのはサラサラの状態に業者がするのでよね。確認。

○委員長（松島一夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 今ですね、一つの例であげますとりさいくや大野さんで10キログラム入り位の売っていると思いますけど、ああいうような形になるということで考えてもらいたいと思うんですが。要するに砂、砂ですねサラサラとした砂、土になる、有機肥料になるということで考えていただければと思います。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかりました。この生ごみの堆肥化、協力世帯に堆肥化になったものをまた差し上げるじゃないけど、そういうふうにしてこううまく欲しい人に、その辺は今後のあれもありますけど、そのように戻して使ってもらうのも一つの方向性としていいんじゃないかなとちょっと感じました。次に移ります。EMの方なんですが、ごみ減量化計画もありまして、町が平成27年度本気になって取り組む姿勢がこの予算に出てるのと思って私はすごい評価しています。その中でちょっと気になったのが、容器を50世帯ですね、1世帯2個、要するに何ですか、貸し付ける、あげるんですか。どっちですか。とりあえず貸し付ける。その中で気になったのが、ぼかし何ですよ。7ヶ月で50世帯。ということは1世帯当たり1ヶ月何キログラム位を想定して予算を組んだのか教えていただきたいのですが。

○委員長（松島一夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 今のご質問に回答いたします。7ヶ月分で12キログラムということで、ちょっと詳しい方がおりましたのでやっております。そうすると1ヶ月あたり1.7キロぐらい使いますということで聞いておりますので、それ位の数量になっております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 確認します。1家庭、1世帯当たり、1ヶ月1.7キログラムは、要するに配布っていうかそういう予算は取ってあるっていう。1.7キログラムで間違いはないですか。

○委員長（松島一夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） そうですね。7ヶ月で12キログラム取ってありますから、間違いはないと思います。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちょっと私、心配したのは、家庭の人数にもよるんですけども、5人家族と2人とか1人ではやっぱり残菜の出る量が違って、人数が少なければ振り掛けるのも少なく済むけれども、残菜が多ければある程度余分に振り掛けないとこれは効果が出ないということで、そういう中でもし足りなくなった場合は補正で対応する用意があるのか、それとも足りなくなった時点で7ヶ月やらないで、例えば5ヶ月で終わりにするとか、その辺はどういうふうに今回の予算では考えているのか。

○委員長（松島一夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） すみません。ちょっとそこまでは考えてなかったんですが、それはこれから検討はさせていただきたいと思います。あと、今初めてそういうことわかりましたんで、これから50世帯、今、議員がおしゃったように1人の家ももし参加したいということもある。5人の家もある。それはあくまでも先程言ったように平均で12キログラムってことなので、それはうまくバランスを取りながらできるだけ予算の範囲内で実行していきたいとは考えております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 申し訳ない。ちょっと教えてください、新規事業なもので。先程の生ごみの回収の堆肥化モデル地域については、収集運搬費とか生ごみ処理費とかそういうような経費をもらった予算になっていますよね。しかし、このEMについては、EM容器とぼかしだけの予算しか計上されていないんですが、この辺はどのようにお考えで予算を調製っていうか作っているのか。

○委員長（松島一夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） EM容器につきましては、土に戻すとか、そういうような形ということを考えておりましたので、EM容器を実行していただける方については生ごみとして出さない。できるだけ自分の家の庭だとか、ちょっとした緑地的なところに還元して戻してもらいたいような形で考えておりましたので、袋のように回収という形では考えておりません。ですから、それにつきましてもやはり実施する前には地域の方としっかりと話をし、使える用地等があれば、そこに堆肥じゃないですけども還元して中に入れられるようにとか、それは一緒に考えていきたいとは考えております。

○委員長（松島一夫君） あの、なるべく個別技術論に立ちいられずに、予算大枠ということで質疑をお願いいたします。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） まあこの辺はね、一応予算取りしてあとは協力世帯に説明して、活用も含めて話し合いで進めていきたいということで、やる気があるのでこの辺は了解しました。次に移ります。剪定枝と雑草等は、これはこれで了解です。それでこのこの生ゴミの堆肥化とEMの生ゴミ堆肥化についてなんですが、担当課としては平成27年度にモデル事業やるとい

うことは、その結果とか反省とかを踏まえて平成28年度には本格導入される用意でそういう動きをされているんでしょうかね。

○委員長（松島一夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） すみません。EM容器も生ゴミの今の袋のやつもそうなんです、無論検証しないと何の意味もありませんので、ただ28年度から本格実施というのはちょっと、まだ明確にできないというのが現状でございます。要するに、それだけ効果があるということであればもっとどんどんモデル事業を他の所にもできないかなってということで、竜角寺台から安食台とかそれもあると思いますので、それはやっぱり来年しっかり検討していきたい。そういうどういう風に今後やっていくかっていうのは検証していきたいとは思っております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 次に移ります。集団回収の品目拡大ということでガラスとか陶磁器が今まで不燃ですよ、燃えないゴミで出していたのを集団回収で扱えるように拡大するというので、これもすごく良いことだと思います。地域も喜ぶし、町としても財政がちょっとかも知れないですが浮くというか。具体的にこれをやって処理単価とか色々計算しまして、この数値だとどの位浮くと弾いてますか、平成27年度。

○委員長（松島一夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） これ実数として非常に難しく、今、クリーンセンターに行っている28円とか、それ捉えている。それが無くなる訳なんで、実際ちょっとどの位かって言うと試算が難しい所ありますんで、だいたい56万7,000円です。大体約それ以上は削減、経費をかけてる訳ですから、それ以上かからないようにということでは考えております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） すいません。私は単純なんで、不燃で回収してやると処理単価がキロ当たり44円。しかし、これが集団回収に移行すれば処理費が18.57円と、あと団体助成金が3円と事業者にやってる助成金が4円、そのトータルでその差額が単純にキロ数によって浮くのかなと思って、その通りなんですよね。わかりました。担当課がすごい減量化計画に沿ってやる気が出ておりますので頑張ってやっていただきたいと思います。ありがとうございます。

次、委員長移ります。建設課におかれましては、とってもわかりやすい資料いただきましてありがとうございます。これを見れば一目瞭然で、どこのどれがわからなかったのが整理されて大変理解しやすい資料です。本当にありがとうございます。この中で申し訳ないですが、平成26年度事業で教えていただきたいんですが、2項目入ってますけど、ちょっと一緒にお願いします。まず一つ目には、通学路整備の方で、この図で見ますとこのブルーの関係ですよ。ちょっと私わからないんですけども、例えば、2番の1005号線酒直地先450m通学路整備となっていますけど、これは今年度にガードレール付いたところじゃないかと思うん

ですが、その辺はそれですいません。あわせてその場所の確認と、なおかつ平成27年度に通学路整備ということは、どういうことをやろうとしているのかが1点、教えて下さい。

○委員長（松島一夫君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 今、高萩委員がおっしゃるように、平成26年にガードレールを設置しました。この平成27年度の事業につきましては、もう片側の歩道が整備されていませんから、もう片側の歩道を整備するということです。ですから両側歩道にしたいということでもう一方の歩道を整備するという計画でございます。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） よくわかりました。ありがとうございます。それとすみません課長、またもう一つ教えていただきたいのですが、その先に1つありますよね、通学路整備。これはどういう工事をされるのでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） これは、十年そばの交差点、十字路になるのですが、田中の木塚側に三区側に行く道路が直線ではなくて、カーブ、見づらい、見通しが悪い道路になっておりますので、それを見通しのよい道路に一部改良したいということで計上させてもらってます。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） よくわかりました。それでちょっとちなみにお伺いしたいのですが、統廃合の関係の道路整備を含めて、警察と学校と教育委員会で協議して、現地調査して、もっと大幅に整備しなくちゃいけない道路っていうのは現在あるんですか。通学路整備で。

○委員長（松島一夫君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 今のところ大きな道路はありませんが、危険箇所、例えば、車両がスピード出すんで注意喚起をして欲しいですとか、グリーンベルト安全帯を付けて欲しいですとか、そういったもので道路整備というか道路の新設するような事業については、今のところ要望ありません。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） あわせまして、舗装修繕工事についてなんですが、ただいまの課長の説明ですと整備基準が路面ひび割れ40%以上という回答だったと思うんですが、ちなみに課長、今年度はいろんな補助金を駆使しまして、これいくらですか、1億2,557万2,000円という予算がなされておりますが、この件については、これを整備して何%位やらなくてはいけないところがクリアされるあれになっているんですか。おわかりでしたら。

○委員長（松島一夫君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 町道全体で約300キロメートル位あるんです。今、悪い道路で約100キロメートル分位ですかね。年間、今年度の平成27年度では約5千メートル位になっておりますので、ですから年間5%とか、いっても10%いかないと思います。



○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） お金ないですからね。でもだいぶ努力しているのが数字に表れていると思います。そして最後は公園の方なんですけど、平成25年に点検して危険箇所の判定をしてその結果、今年度の予算が取れているということなんですけど、例えば4連ブランコはわかるんですけど、SP遊具とか休憩施設とか、これ具体的にどんな改修とかされる用意があるのですか。

○委員長（松島一夫君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） SP遊具っていうのは、幼児がよく熊さんのバネの、ちっちゃい乗り物ですね。ああいう物ですとか、休憩っていうのは、要はベンチ、四阿を想定しています。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この公園のベンチなんかは、今年度の予算でもだいぶ改修がされて、してくれていますよね。

○委員長（松島一夫君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 今年度は元気づくり交付金をいただいた関係で、単費にはなっているんですけど、暫定的にこの事業に先駆けて整備した公園はございます。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） もう一つ確認したいんですが、休憩施設なんですけども、ベンチとか四阿とか言いましたけども、例えばですよ、竜角寺台の近隣公園にある休憩施設、休息施設は四阿の屋根もみっともない、何か剥がれて飛んでいる、そういう傷み方をしているのですが、今年度予算で綺麗に全部やっていただける、そんな感じなんですか。

○委員長（松島一夫君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） その予定でおります。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます。最後一つ確認したいのですが、危険度判定した公園もこれだけじゃないと思うんですが、危険度判定した中の要するに対応できる進捗率は何の位なんですかね。今年度予算を実行すると。

○委員長（松島一夫君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 全体で都市公園40公園と言われておりまして、その内の10を今年度やりたいと思っております。ただ、直さなくてよい公園も出てきておりますので、今のところ、ですから年数が立てばまたそれで老朽化なり危険度が進んでいきますので、その時点でまた考えていきたいと思っております。ですから、一度直せば終わりということでは多分ないと思いますので、今後も継続して点検を行って改修なり更新なりをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます。よくわかりました。

○委員長（松島一夫君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告2番、山田真幸委員の質疑通告に対して一括答弁を求めます。前と重複無きよう  
にお願いいたします。早野課長何か追加ございますか。

○建設課長（早野 徹君） 特にありません。

○委員長（松島一夫君） 答弁がないということですので、山田委員の再質疑を許します。山  
田委員。

○委員（山田真幸君） ほとんど早野課長が一応説明をしてたんですが、このですね整備基準  
というのは県の基準なんですかね。

○委員長（松島一夫君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 舗装補修の件は、これは補助金の要件になっております。県の基  
準ではなくて、国の社会資本整備交付金の整備要件、採択要件になっています。

○委員長（松島一夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 路面の劣化だとか、轍ぼれだとかが著しい路線について、その整備基  
準に基づいてという項目があるのですが、その整備基準というのがどこからきているのかなと  
いう疑問があるのですが。

○委員長（松島一夫君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 補助金を出す時の基準ですので、国が定めておりますので、ちょ  
っとその辺は、あれですけど。

○委員長（松島一夫君） 山田委員よろしいですか、これで。山田委員。

○委員（山田真幸君） 結局、この予算組む時に劣化だとか、ひび割れ、そういう所を優先的  
にやっていく訳ですよ、予算組んで。だから、ひび割れだとか、轍ぼれだとか激しいところ  
をどういうふうに判断したのかっていうのが、この整備基準に基づいて、ということなんだよ  
ね。

○委員長（松島一夫君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） これは、平成24年の大型補正のときに安全・安心の対策の中で、  
道路ストックの総点検ということで補正をもらせてもらって、平成25年度に町内の道路ほと  
んど、全部とは言いませんが舗装してある道路について調査をしております。その調査の中で、  
確か100メートルスパン位だったと思うんですけど、100メートルスパンでその舗装のひ  
び割れ率がデータで出ているようになっておりますので、それに基づいて道路の路線悪い所、  
選定しております。ですから悪いところしか対象になりませんから、例えば10%とか20%  
のところは抜いて、本当に悪い35~40以上のところについて選定して予算計上させてもら  
っております。そういう状況でございます。

○委員長（松島一夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 実は、ひび割れだとか劣化だとか、そうすると舗装だけかもしれないですけど、路盤から路床までやっぱりしみ込むと、どうしても路床まで傷んでしまう。そういうところがある訳ですよ。それで例えばこの中でオーバーレイがどの位あって、だいたい見ていると舗装だけ剥がして補充の採石入れて舗装というのが多いのですが、だいたいこれはそうなのですか。

○委員長（松島一夫君） 山田委員、いささか論点がずれてきておりますので。早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 舗装修繕のこの事業は、舗装の打ち替えのみの対象なんです。今、山田委員がおっしゃったように、路盤とか路床とか絡んできますと道路整備工事、道路改修工事に該当してしまいますので、あくまでもこの舗装修繕に関しては路床、路盤はそのまま、表の舗装面だけをやると、舗装部分だけをやるということだけの事業ですのでご理解下さい。

○委員長（松島一夫君） 山田委員ご了解ですか。山田委員。

○委員（山田真幸君） 安食小のところ、危険箇所としてこの前やってもらったんですが、崩れた所ですよ、あそこも引き続いてやるということで見守りというか。

○委員長（松島一夫君） 山田委員、それは要望ですか。それでは要望だということなんで、これで山田委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、菅原洋之委員の質疑通告に対して答弁を求めます。重複のなきようお願いいたします。池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） それでは予算書で言いますと56ページ、廃棄物収集・運搬事業、皆様お手元の主要事業の当初予算書案を見ていただければと思うのですが、ごみ減量化推進事業しているのにごみ収集袋購入事業でごみ袋製造見込み枚数がなぜ増えているのかということについてお答えしたいと思います。今回、記載させていただきました数値、平成26年度の枚数、あと平成27年度の枚数ということで記載させていただきました。ちょっと非常にわかりづらい表現を私共もしてしましまして、片方は今年度の製造の見込み枚数を書かせていただきました。平成27年度には、今年度これだけほしいですよという枚数を書かせていただいております。この袋の枚数がなぜ増えたのかということで、非常にわかりにくいように書いてしまったんですが、実はこれには平成26年度4月1日の消費税の引き上げのことが絡んでおりまして、平成25年度の今頃なんです、袋を、要するに駆け込み需要がありますよということで、企業のかたからも平成3年度から平成5年度になったときも駆け込み需要がやっぱり1月、2月、3月みたいにあっただけなんです。そうするとそのときに足りなくなりますよという助言をいただきまして、当初予算で入札をして、余っている予算は必ず流すんですけれども、それを財政課をお願いいたしまして、駆け込み需要分を前の年に作らせていただきたいということで、当初の時も2月、3月分の2.5倍位作らせていただきたいということで、それで作らせていただいたという経緯があります。その分が平成25年度に枚数がいってしまってるんで、これが要するに113万枚、少なくなっているんです。実際1年間に使う枚数、皆さん

同じなんです。

○委員長（松島一夫君） 池田課長、質疑者の顔を見て答弁してください。池田課長。

○環境課長（池田 誠君） 必要枚数は1年間だいたいこの平成27年度に書いてあります118万円とか119万円位はあまり変わらないんですが、前倒しに、ちょっと購入してしまったものですから、その分がこういう数字として非常にわかりづらい数字を提出してしまいました申し訳ないんですが、そういう形になっております。ですから実質はそんなに変わっていないということをお願いいたします。申し訳ありません。

○委員長（松島一夫君） 答弁が終わりました。菅原委員の再質疑を許します。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） よくわかりました。平成25年度ということは、平成23年度、平成24年度、平成25年度、平成26年度、平成27年度とトータルすれば同じ枚数を作っているということによろしんですね。

○委員長（松島一夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 120万枚位がだいたい平均で推計しております。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました。先程、高萩委員のところでも職員の方々が色々施策を練って頑張っているというところで、わかっております。ありがとうございます。またよろしく願いいたします。

○委員長（松島一夫君） これで菅原委員の通告に対する質疑を終わります。ただ今、10時53分、11時05分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

---

午前11時05分 再開

○委員長（松島一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。4番、戸田栄子委員の質疑通告に対し一括答弁を求めます。池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） それでは予算書の56ページ廃棄物の広域処理事業ということでお答えいたします。印西地区環境整備事業の現状と平成27年度における事業内容、負担金1,053万6,000円の根拠についてということでお答えします。印西地区環境整備事業の現状ということで、現在、印西地区は、昨年度、中間処理施設の用地検討委員会を行いまして、用地のほう候補地、吉田地区が第1候補地ということで、その吉田地区との事前協議について行っているところでございます。多分ですが、3月3日付けで基本協定が結ばれましたので、現在そういう協定に基づいた事務をやっていると思います。今後、平成27年度につきましては、それを受けてではないのですが、印西地区環境整備事業組合の方で中間処理施設の地域振興策検討委員会建設施設整備基本計画検討委員会を立ち上げるということで、現在、応募をかけておるところでございます。また、新しい取組といたしましては、2月20日から使用済み

の小型家電の拠点ボックス回収を始めております。栄町でも役場各施設にもそういうボックスを置きまして現在しているというのが今の現状でございます。

続きまして平成27年度における事業内容ということですが、今年度向こうの一般会計ですと25億7,976万円という一般会計がありまして、平成26年度と比較いたしますと1,352万8,000円の減額になっております。その内、市町村負担金の対象となる金額21億2,329万3,000円、平成26年度が21億4,647万5,000円となっております。それを2市1町で負担割合で分けましたところ、栄町が1,052万4,000円ということになっております。その内容といたしましては、大きいところで言いますと衛生費というところで期間事業ということで五カ年計画で組んであるのですが、そういう委託の仕様書を作るということで、昨年度委託をかけているのですが、そういうものが終わったということで、それが減になっております。あと、灰の運搬処理の業務委託ということが減になっておりますことから、これが大きく町としては761万9,000円減になっておりますので、1,000万円の内、約7割強、減っているということになっております。あとは、同じく余熱利用費ということで温水プールの維持管理があります。昨年、ちょっと大きめの修繕工事をやっております、その分の工事費が減額になっております。それと指定管理者でやっておりますその分もやっぱり200万円位減額になっているということで、それも町としては約300万円減額になっておりますので、先程の700万円と300万円で1,000万円減になっているということが、この1,000万円負担金が減った原因になっております。以上でございます。

続きまして、55ページ、56ページ廃棄物資源化対策事業、廃棄物排出抑制推進事業、これにつきましては、先程高萩議員のほうでもご説明したものと全く同じでございますので、これにつきましては、先程の説明ということで代えさせていただきたいと思っております。

○委員長（松島一夫君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） それでは65ページ町道維持管理事業ということでございますが、質問の内容につきましては、通学路に接している生垣、塀等の危険箇所ということで、特に予算化ということはしておりません。道路上に竹や木々の枝、生垣等につきましては、その都度所有者の方にご連絡いたしまして対応していただく方針をとっております。広報においても生垣の管理をしてくださいと周知しております。ご質問の内容についてはブロック塀の件だとは思いますが、その点でよろしいでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。よろしいですか、それで。

○委員（戸田栄子君） はい、そうです。

○建設課長（早野 徹君） 以前、戸田委員からご指摘のあったブロック塀の危険箇所については昨年の8月に直接口頭なんですけど、危ないので対応お願いしますということで、直接お伺いして注意喚起をしております。ただ、まだ対応していただけない部分がありますので、文

書による指導も今現在のところ考えているところでございます。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許しますが、早野建設課長に対する質疑は予算にない部分でございますので、できれば一般質問の中でやっていただければと思います。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 環境課長に再質問いたします。平成27年度事業は今説明いただいたように吉田地区への移転計画等含めた予算計上というか、その辺はあると思うのですけれども、ただ、当然、全部新たな事業になるということになると、平成28年度以降、予算がかなりの重要な課題になってくると思うのですけれども、その中で栄町が、当然人口割りとかがごみの量によって負担金が計算される訳ですから、今、減量対策に取り組んでいるこの環境課の仕事というのは、もちろん原点の問題も大事ですけど、やはり栄町の財政上の問題から言っても、この負担金が大きく影響するごみ減量化は更に重大な時期かなと思って、高萩議員とも重複しますけれども取組について、廃棄物資源化対策事業、廃棄物排出抑制推進事業については、たまたまぴったり同じ質問になりましたけれども、その中で、最初の質問の2項は一緒に併せて再質問させてもらいたいと思うのですけれども、そういう中で、減量計画に取り組んでいる姿勢は本当にわかりますし、評価してるんですが、実際にモデル地区を決めてもうすでに指定地域まで入っている訳ですよ。安食台地区とか竜角寺台地区に50世帯を対象としてEM容器、EMぼかし、それから袋、とうもろこし袋って書いてありますね。それは平成27年度から予算化するという事は、ある程度の具体的な50世帯をどういう風にして、どういう風なやり方でこれを成功させていくのかっていうような構想ですか。お金は予算をして、ここまでやったけど、いざ実施する段階における担当課としてはどのような具体的な施策。それは先程高萩議員からもありましたけれども、開始したけれども、それを環境的にも周囲に迷惑かからないような形で堆肥化するなど農家との連携とか色々でてくると思うんですが、その辺の構想をもしお持ちでしたらお聞かせ下さい。

○委員長（松島一夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 今、戸田議員からありました農家との連携ということですが、まだ実質、具体的にはあたっておりません。これから7月から始める訳ですので非常に短い時間なんですけど、その間にどういうふうやっていこうということで詰めていきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それは今課長から聞きましたけど、それと同時に実際に当然それを処理していただく、堆肥化するとか、農家とのこともあるんですけど、大野リサイクルさんとの共同でこれを成功させていく場合に、その辺の打診というんですか、町だけがこう思ってこう

したいってことなのか、それとも平成27年度の段階の事業計画の中でその辺までの話が煮詰まってこういう計画書を出してこられたのか確認させてください。

○委員長（松島一夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） まだ、あくまでも打診であってですね、これは当初予算決まっている訳じゃないものですから本格的に動くことはできませんので、やはりこれにつきましても、どういうふうにするんだよと、概略的なことで見積りとかを取っていますので、相手方にも多少は伝わっていると思います。ただ、もっと細かくというのは、まだちょっと決めておりませんのでこれからしっかりと詰めていきたいと思います。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 色々困難はあると思いますけども、色々先進地等も視察されたりして、この栄町は視察されておりますので、頑張ってる自治体の例を今回取り入れるよいチャンスだと思いますし、私たち議会も全面的に協力を惜しまないつもりでございますので、是非頑張ってくださいと思います。最後に、環境課の中では新しい施設になったときに、今まであった温泉プールですか、この件については今回の平成27年度予算では、あの温泉プールの、工事の減も含めて栄町の負担金等減った関係もあって減額が出てますけども、今度の計画の中ではこの温水プールはどのようにされる計画であるのか、もしお答えいただけましたらお願いします。

○委員長（松島一夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） まだ、その辺の具体的な案は示されておられませんので、示され次第、議員の皆様方にご報告いたします。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 以上で、環境課の質問は終わりますけれども、最後に早野課長、建設課長からいただいた町道維持管理事業で、これは答弁は再質問はいりませんねという委員長のお答えでしたけども、これはあえて通学路関連整備事業というのは、当然国からの補助金とか幹線の整備ですから絶対大事ですけども、どんなに安全確認されても危険箇所があったらこの事業は100%とは言えない訳ですよ。2年程前に安食小学校がモデル地区になって、通学路点検をPTAと地域の我々議員も含めて、それから警察で、モデル地区ですから大々的に、全安食小学校コースを3コースに分けて徹底して調査したんです。その時に生垣のあれだとか、町道に面した危険箇所、個人で学校がこのかたに生垣の処理をお願いするのか、危険ブロックのお願いをするのかっていう論争もあったんですが、やっぱりそれらは通学路で子供たちが通う道なので、町も付随して色々指導、地権者に対する、持ち主に対するお願いや、いろんな可能になるまでのあれは対PTAや学校側なのかどうかとずっと思い続けておりましたので。早野課長からさっき答弁ありましたけど、本当に危険ですよ、危ないです。何かあってからは町の責任もそこに発生しますので、一般質問でやってくださいってことですが、一般質問

で取り上げれば個人的に、その家のかたにいろんな意味で個人的なことがかかってきたりして、とてもやりにくい問題ですので、個々にはお願いしてましたけども、この予算にも関係するということで判断させていただきましたが、是非、これだけきつく言うということは、あのかなりの地元の方からの声があるということですのでお願いします。

○委員長（松島一夫君） 早野課長、十分留意するようにしてください。他にございませんね。これで戸田委員の通告に対する質疑を終わります。以上で通告に伴う質疑は終わります。これより通告以外の質疑を許します。何かございますか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） それでは私の方から59ページの農業振興費、これの担い手の育成事業、青年就労給付金と書いてある。ここに750万円ですか、まずどのような事業なのかと。それに伴って平成26年度はこの担い手の育成事業150万円の減額になっているんです。今年度は逆に750万円付けてる、ここら辺がどうなっているのかちょっと聞きたい。

○委員長（松島一夫君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） それでは私の方から、ただいまの青年就労給付金の関係についてお答えをいたします。まずどのような制度かということですが、こちらにつきましては45歳未満の青年で、経営、自立経営いわゆる自分で生産販売を行うという自立経営をしてから5年以内のものについては150万円を給付しますよという事業で全額国庫負担となります。昨年4名の方から相談がございまして600万円の交付申請をしておりました。内1名の方は辞退、今、3名の方いらっしゃるんですけど、青年就労計画についてはもう認定終わってますが、その内1名の方について交付要件にあうかどうか、今県の方の審査を受けてますので、それ如何によってはちょっと駄目ということもあるかもしれませんが、現状では青年就農者としての認定は3件でています。来年度、5人ということですが、5年間継続されてきます。その他に、新たに今ちらほらと相談ではないんですが、適応しますかというご意見ご提案もありますので、それらを踏まえて今回は5名分750万円ということで計上させていただいています。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 要するにこれはやる気のある45歳未満の青年にはどんどんどんどん補助しますよというような事業ですね。

○委員長（松島一夫君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） おっしゃるとおりです。

○委員長（松島一夫君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） もう1点、60ページのやはり農地多面的機能の、この多面的機能支払交付金の内容を教えてもらいたいんですけども。

○委員長（松島一夫君） 古川産業課長

○産業課長（古川正彦君） それでは多面的機能支払いについてご説明いたします。こちらは



3つの種類がございまして、1つは農地維持という活動になるんですが、いわゆる草刈り、水路の草刈りとか、泥上げ、通常皆さんがやっていたような活動を行う場合、これは協同でということになりますけど、地域を定めて協同でそういう作業をやる場合には反当3,000円を国、県、町でそれぞれ交付させていただくということです。国が50%、県が25%、町が25%ということで全額補助という形で交付させていただいています。2つ目が、いわゆる資源向上対策ということで、これも協同作業になるんですが、今の農地維持は農家だけの団体で可能なんですけども、資源向上対策は農家のかたと地域の住民のかたの協同組織を作ってください、その中で、例えばコンクリート柵渠の目地詰めですとか、そういうようなことをやっていただければ、反当2,400円が支払われるというようなものになっています。もう1つが、その長寿命化対策というのがございまして、こちらにつきましては、今の土水路をコンクリート水路に更新しますよという場合に対して補助金が出ます。それぞれ3つの事業になってますので一応今手持ちの資料で確認しますと、農地維持活動が反当3,000円、資源向上の目地詰めとかの修繕、簡易修繕に対しては反当2,400円、いわゆる水路の更新を行う場合には4,400円、その3つを全部一括でやりますという場合は最大で9,200円というのが支払われるということになります。今、請方地区と酒直地区でそれぞれこの3月に、請方地区はすでに総会が終わりましたので、酒直地区が3月15日に設立総会が開かれるというような段取りになっています。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） そうするとこれ、以前、木塚でモデル事業、そういう補助金使ってやってきましたよね、農地維持管理。それと同じような感じですか。

○委員長（松島一夫君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） 基本的にはそれを踏襲したものです。それにメニューが追加されてきてるんです。

○委員長（松島一夫君） 藤村委員、よろしいですか。説明資料13ページに書いてございました。他にございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（松島一夫君） 他に質疑がございませんので、これで経済建設常任委員会所管事項の審査を終ります。皆さんご苦勞様でした。ここで暫時休憩いたしますが、この場で待機してください。ここで、11時40分まで休憩といたします。

午前11時29分 休憩

## ●全体質疑

### 出席委員（12名）

委員長 松島一夫君  
委員 菅原洋之君  
委員 橋本浩君  
委員 藤村勉君  
委員 野田泰博君  
委員 戸田榮子君

副委員長 染谷茂樹君  
委員 大野徹夫君  
委員 金島秀夫君  
委員 山田真幸君  
委員 高萩初枝君  
委員 大野博君

### 欠席委員

なし

### 出席委員外議員（1名）

議長 大澤義和君

---

### 説明のため出席した者

町長 岡田正市君  
教育長 葉山幸雄君  
参事兼総務課長 長崎光男君

副町長 本橋誠君  
財政課長 中澤寿司君

---

### 出席議会事務局

事務局長 湯原国夫君

書記 野平薫君

○委員長（松島一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。これより平成27年度各会計予算に対する全体質疑を行います。町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長の出席をいただき誠にありがとうございます。ここで大変ご多忙の中ご出席を賜りました町長よりご挨拶をいただきます。お願いします。岡田町長。

○町長（岡田正市君） それでは皆さん、改めましてこんにちは。2日間に渡る予算委員会ということで大変ご苦勞様でございました。まあ、あの27年度予算はですね、色々ご審議いただいたと思いますけれども、かなりいろんな部分で値上げもあったり、また新たな政策があたり職員も大変ご苦勞して作りあげております。まあ、そういった中で皆さん方には慎重審議していただきまして誠にありがとうございます。まあ、あの良い結果がでられますようよろしくお願ひしたいと思います。ご苦勞様でございました。

○委員長（松島一夫君） ありがとうございます。ここで委員の皆様方に再度申し上げます。あくまでもこの場合は平成27年度予算に対する全体質疑でございますので、質疑内容が予算から逸脱しないようお願いいたします。それではお聞きしたいことあればお願いいたします。ございませんですか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） あの町長今回のこの予算ですね、あの一番町長として、どういうところに本当に力を入れてですね、この予算組みしたのか一言お願いいたしたいと思います。

○町長（岡田正市君） それではお答えいたしたいと思いますが、先程も申しましたとおり基本計画、後期基本計画に沿いました定住促進というか町の活性化を目指して、どういった政策があるかどうかという様な部分で、やっぱりそういった子育て、あるいは高齢者のそういった部分にですね、重きをおいたつもりであります。

○委員長（松島一夫君） 藤村委員

○委員（藤村 勉君） それに伴いまして、あの当然定住移住に関してですね、今度の今回のこの予算にも入っております矢口の工業団地、日本食研の拡張工事ですね、それも入っていますけれども、それだけでなく、まちづくりの構想の中で矢口工業団地、あの部分でなくてもっと広がっていますよね、そこを逆にもっと、あそこだけを優先的に特区という形でやるというような気はないですかね。

○委員長（松島一夫君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 実はですね、そういった部分の考えもありましたけれども、とりあえず、今回の場合は食研の会長から1万坪用意してくれよというお話がございまして、本当はもっともっとそういった計画を立てながら、例えば駅前であったり、なんだり、こういうのは徐々にやっていかななくてはならないだろうし、とりあえず今回はそういった日本食研の要望とうちの計画が合致したというところで、最優先に取り組むというようなことでございます。い

ずれば、都市計画にあるように、この調整区域をやっぱり定住・移住の観点から計画を練りながらやっていきたいと考えております。

○委員長（松島一夫君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 今のこの矢口の工業団地についてなんですけども、やはり都市計画の会議の中でもでてくるんですけども、あそこに土地を求めて、場所を求めてくる業者そのものがかなりいると。でも、現在はそういう建てる場所がないと、それで全部あきらめていくという業者がかなりいるらしいんですよ。ですので、やはりあそこにどンドンどンドン工場建てるなりすれば定住移住にも繋がってくると思うので、町長の頭の中には当然入っているでしょうけれども、頭に入れといて下さい。よろしくをお願いします。

○委員長（松島一夫君） 他にございますか。山田委員。

○委員（山田真幸君） 町長ですね、ちょっとお伺いしたいんですが、人口増の事業がかなりもられているのですが、先日の新聞報道では、人口は減少しているが、定住移住、子育て支援、雇用対策など様々な施策の取組を実施することで行政運営が可能な人口は確保出来ると、町長はこう答えているんですが、危機感はあまり抱いていないと回答したと。しかし危機感は実はあまり抱いていないというのが1人歩きちよつとしてまして、誤解している住民の方がいらっしやっただんで、ちょっとお聞きしたいんですが、平成27年度の予算どおり実施できても、行政運営が可能な人口は確保できるとは思いますが、後期基本計画が計画どおり実施されれば実現すると理解してよいのかどうか等が1点なんです。あとは町長は行政運営が可能な人口とはどのようにお考えになっているのか、この2点をお答えいただきたいと思っております。

○委員長（松島一夫君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） あの新聞報道、あれはアンケートだけだったものですから、そういった部分についてインタビューを受けた覚えもないし、答えた覚えもないんですけども、確かに危機感を持っていないという所に○をしました。それというのも、あれは、消滅するというようなその項目で○をつけただけでありまして、私は、実は最初は本当にそうなるのはショックだなとは思いましたが、よくよく考えてみたら、どうやっても消滅は無いだらうと、今まで消滅した都市は無い訳ですから。そういったことで危機感を抱かせるには、町民、私ども、議会、職員にもこれは間違いなくショックを与えたと。でもよくよく考えてみたら、私共やっぱり定住促進あるいは、人口増、いろいろな部分で政策練っている訳ですから、そういった中で、栄町の町長が来てくださいますと言っているのに、うちの町は消滅しますとは、なかなか、栄町に行こうかなと思っている人達が栄町消滅するということを言えばですね、これはもう意見っていうか、じゃ止めたになってしまうような雰囲気でしたので、それはその確かに人口減というものは本当に危機感を抱いています。でも、消滅という部分については、内心はビクビクしておりますけれども危機感は抱いていないという、多小は、の所に○をつけたのは間違いな

いです。それと行政可能な人口といいますと、これはあまり考えていなくて、例えば栄町は2万人ちょっといて、町内、県内においても神埼は6,000人でもあるし、よその過疎の村とか何か見ると500人でも1,000人でもその行政というのは、その地域に住んでいればこれは絶対、行政っていうのは必要であるし、行政は成り立つだろうと考えております。ですから何人いれば行政運営ができるとか何とかっていうのは、私はあまり考えてないところであります。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） もし誤解している、新聞報道ですからね、中々部分だけ取り上げてそれが大きくなっちゃってもちょっと危険なんで、また聞かれたらそういう風に答えておきます。ありがとうございました。

○委員長（松島一夫君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） それはやっぱり危機がないというのは誤解を受けられても意味がないから、さっきも言ったように、人口減は危機と思っていますよ。ところが先ほど言いました消滅の部分はそのようなには危機感ないというところであります。

○委員長（松島一夫君） 新聞は必ずしも真実を伝えるものではないという事例でございます。他にございますか。野田委員。

○委員（野田泰博君） 今回の予算の中で1番私が嬉しかったことで、今評価できる場面というのは、この予算委員会の中ではっきりしたのは、これはスポーツによる地域活性化推進事業680万円。これは、いつ国や県の方から通達きたのか聞いたら12月の中頃だという、そしてあつと言う間にそれを予算化したという所に私は栄町の役場職員の努力と、そういうものを見たような気がするんですね。振り返ってみますと、栄町はこの地震のあと、いろいろな意味で出来る限り可能な金をいろんなところから集めてくる努力をしているという、これは非常に画期的なことではないかと思うんですけども、その点、そういう意味での努力というのは、かなり各課の課長さんたち、町長、副町長はじめみなさん教育長から、いかに集められる金を集めるかということが大切だと思うんですけども、これからもこういう形で進めて行くと思うんですけど、そこら辺は、今町長は私は良かったなと思ってるんですけど、どのようにお考えですか。

○委員長（松島一夫君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 私もそう思っております、副町長はじめ職員の方々は、執行部の考え方としては単費だけの事業はなるべくしないと、補助金が必ず付いて職員が見つめてきた部分の補助金を使った事業は例えば3分の1でも4分の1でも補助金が付いた事業で、私共が望んでいる事業については町の一般財源を使ってもやりますけれども、今のところ副町長をはじめ、私共は単費だけの事業、いわゆるうちの予算だけでは仕事をしないということを方針に置

いておりますので、今後も、当然、財政状況悪い中で、いくらでも補助金がある部分について、またうちがこういったことをしたい、町民が望んでいることについてはたとえ3分の1でも4分の1でも補助が付いたものにはやっていきたいとふうに考えております。これは副町長の方針です。

○委員長（松島一夫君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） そうですね、やはりこういうことを非常にきめ細やかにアンテナを張って集めていくというのが、この財政の厳しい中での町のやり方だと思いますね。それともう一つ、そういうようなきめ細やかな集めの中で、教育関係でちょっと言ってみたいんですけども聞かせてみたいんですけども、今年海外派遣っていうのがありますよね。海外派遣に対して、いろいろ国がいろんな意味での補助金を出すようなシステムが僕はあると思っているんですけども、そういうのは何かお探しになったことございますか。

○委員長（松島一夫君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） 海外派遣の関係は高校生以上とか、大学生の関係にはありますけれども、中学生の関係には無いです、これはですね。あくまでも自治体の問題とかですね、本町の場合は日本食研さんのスポンサーがありましたので実施される訳ですけど、基本的にはそういう制度は無いていうことです。

○委員長（松島一夫君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） この地震以降いろんな町もかなり被害を受けて、それを直していった経緯がございます。その直した総額というか、そういうものを一度補助金を使って、何を使って、何を使って、そういう物をまとめたような資料がありますと、町もここはこれだけやったんだよと、例えば隣の印西市はこうだけど成田市はこう、あまり名前は出しては言いませんけども、そういうところと大きなところ市町村と比べたら、小さいなりにこれだけやっているんだよという、そういうものを何かの機会にアピールできるようなものがあれば、町民も、非常に、先程言った人口減で心配しているあれで、栄町よくやっているんだなということになると思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） ただ今、野田委員のおっしゃったように、そういった物も必要だと思ってます。そういったものについては、今後、逆に言えば公会計も新公会計という形になってきますので、その中の作成のなかでそういうものを明らかにしていきたいと考えております。どれだけ、どのくらいの額で特定財源、いわゆる補助金を持ってきたのかそういったものも皆さま方にお示しする事も必要だと思っておりますので、今後、少しそういったものにもチャレンジして行きたいと思っております。以上です。

○委員長（松島一夫君） 野田委員よろしいですか。他にございますか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 教育長にお尋ねします。平成27年度から学校統合が始まりますよね、

そういう最中に例の川崎市の中学1年生をめぐる残虐な事件がありましたけれども、ちょうど統廃合の時に、と思ひもあるんですけども、教育長としては、やっぱりそういう事に対して心新たなもくろみ、計画っていうか思いついていうものをお持ちだと思います。本当にショッキングな、その辺のことを統廃合にかけて、どのように政策としてお持ちでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） 一番私達が憂慮したいのは、統合によって子供たちが本当に楽しい学校生活、有意義な学校生活を送れるかどうかというのをどれだけ作れるかと思うのですよね。特に心配な所は、栄中学校の子どもたちが、栄中と東中のある面では校風の違う、生活環境の違う子どもたちが一緒になりますから、当然そういう問題が発生しないように栄中の先生方も受け入れ態勢をしっかりとやっていただいているというのは事実です。今回の川崎市の問題もいち早くその情報を栄町の今子どもたちの状況をどうかっていうのをつぶさに状況を判断して、現在、栄町、今、中学生が14・5名不登校の子がいます。30日以上ですね。この子たちの学校の対応はどのようになっているのかとか、家庭環境はどうかというのを調査させていただいて、学校の方もそれはよくわかっていましたので、今のところあのような問題が発生するような事はないと。ただ、川崎市みたいに上級生とか、無職少年とか色々な人間関係で繋がりがありますから、そういう所も視野に入れて取り組んでみようよという話をさせていただいています。学校も非常に誠心的に取り組んでいただいているというのが一つです。併せて、統合になった時に、単純に子どもたちの統合と学級数だけが増えるのではなくて、県の方には統合に対して、教職員の増置配置をお願いしています。統合増置というんですけど、出来れば2名以上お願いしたいということで、今年度2名以上、定数以上につきますので、先生方の目もそこに行きわたるのかなと、これは栄中に限らず安食台小も同じように2名以上の人員配置をお願いして、それがオッケーされましたので、先生方は子どもたちに目配りが出来るかなと。併せて、スクールカウンセラーも今まで月に1回か2回しか安食台小には配置されなかったんですけど、来年度は更に日数が増えたスクールカウンセラーの配置になりましたので、子どもたちのそういう不安な材料等はしっかり払拭できるようにやっていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員、予算に関する質疑をお願いします。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） スクールカウンセラーで当然予算が増える訳ですから。

○委員長（松島一夫君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） スクールカウンセラーについては、県の事業で県の方から派遣です。町からのあれではありません。県からの増員要請をこちらやって、県の方で承諾していただくということですから、この予算上には出てきません。

○委員長（松島一夫君） 他に予算に関する質疑はございますか。染谷委員。

○委員（染谷茂樹君） 今回の予算に載ってなかったんですけども、何で載ってないのかって

ということなんですけど、その浅間山古墳と白鳳道の整備ってということについて、今あの薬師如来様は、一生懸命外交に出る予定もあるみたいだから、何となく少しずつ、その辺。

○委員長（松島一夫君） 染谷委員に限って許す訳にはまいりません。他に予算に関する質疑はございますか。今までは何でも自由かも知れませんが、今回は許しません。他に何かございますか。ないようでございますので、これで全体質疑を終わります。町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長におかれましては大変お忙しい中ありがとうございました。

以上で、2日間に渡ります平成27年度の各会計予算審査に伴う質疑を終了いたします。これより予算審査特別委員会として採決を行います。採決は予算ごとに行います。

初めに、議案第21号平成27年度栄町一般会計予算を採決いたします。議案第21号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（松島一夫君） 挙手全員。よって議案第21号平成27年度栄町一般会計予算は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第22号平成27年度栄町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

議案第22号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（松島一夫君） 挙手全員。よって、議案第22号平成27年度栄町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第23号平成27年度栄町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

議案第23号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（松島一夫君） 挙手多数。よって、議案第23号平成27年度栄町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第24号平成27年度栄町介護保険特別会計予算を採決いたします。

議案第24号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（松島一夫君） 挙手多数。よって、議案第24号平成27年度栄町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第25号平成27年度栄町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

議案第25号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（松島一夫君） 挙手全員。よって、議案第25号平成27年度栄町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第26号平成27年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算を採決いたします。



議案第26号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（松島一夫君） 挙手全員。よって、議案第26号平成27年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会の委員長報告書の作成は委員長に一任願います。

---

## ◎ 閉 会

これで、本日の会議を閉じます。

以上をもって、予算審査特別委員会を閉会といたします。2日間にわたりご苦勞様でございました。

---

午後12時06分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成27年8月25日

予算審査特別委員会

委員長 松島 一夫